

平成22年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

平成22年3月12日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算

出 席 委 員

委 員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	常 井 好 美 君
委 員	小 磯 節 子 君
”	石 田 安 夫 君
”	畑 岡 進 君
”	町 田 征 久 君
”	大 関 久 義 君
”	海老澤 勝 男 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	杉 山 豊 君
総 務 部 長	小松崎 登 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	角 田 恵 司 君
消 防 本 部 総 務 課 長	大 津 洋 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	大 月 幸 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	水 越 均 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	白 田 佳 彦 君
総 務 課 長	中 田 明 君
総 務 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
総 務 課 主 査	清 水 博 君

総務課主査	滝田憲二君
笠間支所長兼地域総務課長	藤枝勉君
笠間支所地域総務課長補佐	飯村茂君
笠間支所地域総務課主査	神野悟司君
岩間支所長兼地域総務課長	横田文夫君
岩間支所地域総務課長補佐	佐久間智通君
岩間支所地域総務課主査	羽持栄作君
財政課長	塙栄君
財政課契約検査室長	兒玉昭一君
財政課長補佐	岡野正則君
財政課主査	中村公彦君
管財課長	柏原博君
管財課長補佐	鈴木教君
管財課主査	太田信一君
管財課主査	鯉淵賢治君
税務課長	成田旬君
税務課長補佐	中沢良任君
納税課長	西連寺洋人君
納税課長補佐	鈴木倫孝君
納税課主査	古谷茂則君
納税課主査	島田茂君
学務課長	小松崎栄一君
学務課教育企画室長	園部孝男君
学務課指導室長	鈴木裕君
学務課長補佐	大月弘之君
笠間給食センター所長	熊谷輝彦君
岩間給食センター所長	飯田守君
笠間幼稚園長	太田正枝君
稲田幼稚園長	小坂久子君
学務課主査	田村一浩君
学務課主査	網川廣道君
学務課主査	渡部明君
生涯学習課長	小坂浩君
生涯学習課長補佐	中沢英夫君
国民文化振興室長	飛田信一君

午前10時00分開議

石松委員長 皆さんおはようございます。

委員の皆様、そして執行部の皆様におかれましては、昨日に引き続き大変ご苦労さまです。本日もスムーズな審議ができますように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。座って議事を進めさせていただきます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

石松委員長 本日は、消防本部、総務部、教育委員会所管の一般会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりでございます。どうぞお手元の名簿をごらんください。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いしております。

また、萩原瑞子議員より傍聴したい旨の申し出がございましたので、許可をいたしましたのでご報告いたします。

それでは、初めに消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 それでは、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

予算書20ページをお開きください。

歳入の主なものとしまして、下から2行目、13款使用料及び手数料、2項、4目消防手数料でございますが、危険物製造所等の設置許可等の申請手数料としまして120万円計上してございます。

続きまして、30ページをお開きください。

下から3段目になります。18款繰入金、2項、7目消防団ほう償基金繰入金37万5,000円でございますが、成績優秀な消防団員を表彰する基金として繰り入れるものでございます。

続きまして、34ページをお開きください。

下から6行目になります。4目雑入で、消防団員退職報償金受入金2,250万円を計上してございます。これは、1人当たり30万円で75名分の退職団員を見込んでのことでございます。

次に、35ページになります。

下から 8 行目の高速自動車道救急支弁金1,197万3,000円についてでございますが、これは常磐自動車道と北関東自動車道の救急業務の実施に対しまして、東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。支弁金の金額につきましては、救急隊 1 隊当たりの維持費、出勤割合、インターチェンジの数、救急出勤回数から算出し、計上したものでございます。

次に、36ページをお開きください。

上から 3 行目になります。自動販売機設置・電気料18万円につきましては、笠間、友部、岩間消防署の自動販売機設置・電気料でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

121ページをお開きください。

8 款消防費の歳出予算についてご説明申し上げます。

1 日常備消防費、平成22年度の予算額11億6,699万8,000円計上してございます。約98%が人件費でございます。

次に、121ページの下から 2 段目、11 節需用費の消耗品費777万9,000円、これは職員への貸与品、図書追録費、救急救助関係等の消耗品費でございます。医薬材料費308万8,000円につきましては、救急業務で使用します気管挿管チューブや点滴等の購入費でございます。

次に、122ページをお開きください。

中段になります。18 節備品購入費344万6,000円の主なものとしましては、救急車積載用の半自動除細動器、空気呼吸器用面体、訓練用水消火器、天ぷら油火災実験装置などの購入費でございます。

次の19 節負担金補助及び交付金でございますが、下段にあります救急救命士研修負担金50万円につきましては、救命士 2 名の薬剤投与講習会負担金でございます。

次の県立消防学校入校負担金116万4,000円につきましては、新採用職員 1 名分の 6 カ月にわたる教育負担金と、予防、救急など五つの科目の入校経費でございます。

次に、123ページの 3 行目にあります茨城県消防長会負担金の電波伝搬調査負担金91万7,000円につきましては、茨城県消防救急無線デジタル化整備事業に伴う調査費でございます。

次に、2 目非常備消防費に移らせていただきます。

123ページの 7 行目になります。非常備消防費、本年度予算額は8,664万4,000円でございます。

1 節報酬2,197万5,000円、これは消防団員822名分の報酬でございます。

次に、8 節報償費の退職団員報償金2,250万円は、退職する消防団員に支払うもので、見込み計上しております。

次の9節旅費の費用弁償1,614万4,000円でございますが、これは消防団員が火災や訓練などに出動した際に出日日当としてお支払いするものでございます。

次の11節需用費の消耗品費230万円、これは新入団員の活動服や消防団車両のバッテリーなどの購入費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の消防団員公務災害共済金掛金155万5,000円は、消防団員等の公務上の災害補償に要する掛金でございます。茨城県市町村総合事務組合負担金条例に基づき、人口割、団員割の金額となっております。

次の消防団員退職報償金1,578万3,000円につきましては、条例に基づき、5年以上勤務し退職いたしました消防団員へ支払うための掛金でございます。

次の消防団員福祉共済掛金246万6,000円は、公務中、公務外でも一定の補償がされるということで、補償の充実を図るために加入しているものでございます。

次に、124ページをお開きください。

3目消防施設費、本年度の予算額は8,471万2,000円でございます。

8節報償費217万5,000円は、防火水槽等の土地使用謝礼でございます。

次の11節需用費の修繕料910万5,000円は、主に消防車両の車検等の整備代でございます。

次に、13節委託料、施設保守点検委託料150万円は、エレベーター及び空調等の保守点検委託料でございます。

次に、浄化槽保守点検委託料79万2,000円につきましては、消防本部庁舎、岩間消防署のほか、消防団機械器具置き場15カ所の委託料でございます。

次に、清掃委託料100万円は、庁舎と受水槽の清掃委託料でございます。

次の指令装置保守点検委託料460万円についてでございますが、これは消防緊急指令設備の正常な機能を維持するために行うものでございます。

次に、15節工事請負費2,743万6,000円でございますが、主なものは、防火水槽工事費5基分と防火水槽の撤去工事費合わせて2,407万5,000円、そのほか125ページの上段に記載の岩間土師の第9分団旧詰所の消防施設撤去工事費としまして262万8,000円計上してございます。

次に、18節備品購入費591万円でございますが、消防団の小型ポンプ購入費、通信指令課の無停電電源装置、そのほか消防用ホース、ジェットシューター等の購入費でございます。無停電電源装置につきましては、雷等で指令装置の電源が停止した際に指令台を維持するためのものでございます。

次の19節負担金補助及び交付金は、7基分の消火栓負担金439万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 防火水槽の設置5基分と消火栓設置7基分、消火栓の設置負担金、7基というのはかなり少ない数字なんですけれども、それぞれの地域にどのような配分なのか、5基と7基分についてお尋ねしたいと思います。

それから、施設使用謝礼ということで上がっております防火水槽、いわゆる防火貯水槽の用地の謝礼ということなんですけれども、これらは大きいやつと小さいやつ含めると思うんですよ。40立方と20立方だっけか、二つ種類あると思うんだよね。それが同じなのかどうなのか、その辺のところも含めてそれぞれお答えをいただきたいと思います。

石松委員長 消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部総務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、消火栓7基分の設置場所でございますが、旧笠間で3カ所、旧友部3カ所、岩間1カ所を予定してございます。

そのほか防火水槽5カ所の設置箇所でございますが、まだ5カ所については未定となっております。

ちょっと失礼しました。訂正します。

石松委員長 どうぞ。

角田消防本部警防課長 先ほどの大関委員からの質問についてお答えいたします。

防火水槽の設置場所なんですけど、友部地区には2カ所、岩間に1カ所、笠間に2カ所ということで、計5カ所でございます。友部の場所につきましては、現在、鯉淵地内と湯崎地内、笠間地区については片庭地内、上加賀田地内、岩間につきましては土師地内ということで一応計画しております。

続きまして、消火栓についてご説明いたします。

消火栓につきましては、7カ所予定しております。笠間地区が3カ所、友部地区が3カ所、残りの1カ所が岩間地区となっております。

防火水槽の使用の件につきましては、一律3,000円ということになっております。大きさ、湯崎地内においては10立米ということもございまして、一律にした方がいいんじゃないかということで、40立米も20立米も1立米もすべて3,000円ということになっております。ご了承願います。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 防火水槽、小さいやつと大きいやつの差が大分ありまして、新しく設置しているのはみんな40立米だと思うんですよね。そういった形の中で、県あるいは国の方からの防火水槽設置に対する補助というのは、今はもうないんですか。収入の中で説明はなかったんですけども、前はあったような気がしたんですよ。それは今後整備していくのにどういうふうを考えていくのか。20立米だということ、すぐなくなっちゃうんですね。それで、上水道からの消火栓から中継をしながら消火活動に当たっても、大

きいパイプがあるところだったら間に合うんだけど、大きい管が入ってないところでは水利になかなか苦慮するところがあるので、それはどういうふうな今後計画になっているのか。

5基分だけだというと、新規も含めて5基分だけでやると、相当年数かかると思うんですよ。その辺の計画どのように考えているのか、含めてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 警防課長角田君。

角田消防本部警防課長 お答えいたします。

防火水槽の財源としては、一般財源で対応しております。

今後の防火水槽の計画なんですけど、やはり財政的な問題もあるものですから、年間に五、六基を計画して進めていきたいと思っております。この防火水槽は、昭和39年に国の基準で20立米だったものが40立米に下さいよというような基準ができたものですから、それに基づいて、現在、小さいものとか老朽化したもの、そういうものを順次改修しております。

大関久義委員 県とか国とかの補助金はなくなったの。

角田消防本部警防課長 現在のところ、一般財源の方で対応しております。

大関久義委員 前はあったんでしょう。

角田消防本部警防課長 ええ、前は。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時18分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町田委員。

町田征久委員 現在でも、道路上に貯水槽があるところがあるんですね。何力所ぐらいあるの。それから、もう一つ、邪魔だからどかしてくれと言われれば、どかさざるを得ないんだね、これ。この2点。

石松委員長 警防課長角田君。

角田消防本部警防課長 ただいまの件にお答えいたします。

道路上にあるのは、ほとんど笠間地区が多いんですよ。友部地区、岩間地区と分かれた場合に、笠間地区の方がはるかに多いんです。昔、笠間地区の方でつくったときには、みんな道路上に、一般の所有地は使わないで道路上にというのが圧倒的に多いです。

あと邪魔だからということなんですけど、これはその地権者の要望に応じまして、現にそういう要望が来ております。ですから、それは逐次壊すなり、撤去というようなことで対応しております。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 私も、敷地に二つ貯水槽があるんですよ。だれも嫌なものだから、受ける人がいなくて、結局、私、議員になる前に二つも受けちゃったわけですよ。それで、見たら、道路に貯水槽があるところがあったので、これはおかしいな、今は道路上には貯水槽はしないわけですね。つくらないよね、新規には。笠間にはあったんですか、いや、初耳です。結構です。うちの方にも一個あるものですから。うちの方の古い貯水槽はうちにくっついていますが、さっき大関委員が言ったとおり小さい貯水槽で、こけが生えているんですよ。時々中を見るんだけど、水は入っていますね。あれは消防で定期的に点検しているんですね、中。

石松委員長 警防課長角田君。

角田消防本部警防課長 年に一遍必ず点検しております。

石松委員長 ほかに質疑は。

小磯委員。

小磯節子委員 土師地区で詰所の撤去とありますけれども、押辺も壊したくているんですけれども、そういうときは、何か申請とか、それは消防本部の方で見てとか、いろいろあるんですか。

石松委員長 警防課長角田君。

角田消防本部警防課長 これは消防本部、総務課なり警防課なりに申請していただければ、すぐというわけではございませんが、撤去するような、納得いくような方法で協議してまいります。

小磯節子委員 申請という形ね。わかりました。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時26分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明お願いいたします。

総務課長中田 明君。

中田総務課長 それでは、総務課所管の部分をご説明申し上げます。

予算書の23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、3項委託金、1目の総務費委託金で、1節総務管理費委託金の中で自

衛隊募集事務費委託金で4万1,000円を収入しております。これは自衛隊の募集関係でございます。ちなみに20年度ですけれども、42人が受験しまして9人が入隊しております。また、21年度今年度分には連絡入っておりません。

次に、26ページをお開き願います。

8節の消防費県補助金で、1節の消防費補助金100万円、これは自主防災組織活動育成補助金ということで100万円予算しておりますけれども、育成補助で10団体、資器材の補助で10団体ということで、おのの5万円ずつで、50万円、50万円で100万円でございます。現在の組織率ですけれども、26組織が設立されておまして、地区別に言いますと、笠間で13、友部が7、岩間が6と。あと今月の28日日曜日に友部地区の館古宿地区で設立に向けての説明会をやりたいということで、職員の同席をお願いしたいということで、職員が説明に伺う予定であります。

次、15款の県支出金、3項委託金、総務費委託金、右の方にいきまして、総務管理費委託金で532万6,000円、これは茨城県市町村事務処理特例交付金で、パスポート旅券事務ほか42件の交付金で532万6,000円を計上しております。

次に、27ページの一番上の方でございます。

参議院議員通常選挙費委託金で3,572万円、参議院議員の任期満了が22年度の7月25日となります。それと、26ページ一番下、同じく選挙費委託金で、県議会議員選挙費委託金3,184万6,000円、これにつきましては県議会議員の任期が来年の1月7日任期満了を迎えるということで、県の委託金を計上しております。

次に、33ページをお開き願います。

諸収入の雑入ですけれども、総務課関係では、ページをめくっていただきまして、36ページの中段ごろに、有料広告掲載料ということで18万円を計上しております。

以上が歳入の説明でございます。

続きまして、歳出の方に入らせていただきます。

41ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費で、右の方にいきまして、1節報酬ということで2,854万8,000円、この主なものは区長報酬ということで、基本額3万円の320区で960万円、世帯割で1戸800円の2万3,000世帯ということで1,888万円を計上しております。

42ページをお開き願います。

右の方に、11節需用費1,379万8,000円、この中で総務課関係では、消耗品で906万2,000円、これはコピー用紙等々の消耗品、また印刷製本費の方で封筒の印刷ということで266万2,000円を計上しております。

次、12節の役務費337万8,000円を計上されておりますけれども、役務費の下の方の損害賠償保険料165万8,000円、これは市民賠償保険料といたしまして8万2,000人の保険料と

ということで165万2,200円を計上しております。

次、ページをめくっていただきまして、44ページをお開き願います。

上の方で、22節補償補填及び賠償金ということで200万円を計上しております。これは賠償等が発生した場合の予算で、補償金ということで200万円を計上させていただきました。

次に、その下にいきまして、2目の文書広報費、その中で需用費1,176万6,000円が全体でありますけれども、総務課関係では、消耗品費で445万5,000円、法令等の加除また図書購入費で407万4,000円を計上させていただきました。

次の12節役務費3,243万5,000円、このうち総務課の部分といたしまして、通信運搬費で3,202万2,000円、郵送料を計上しております。

次、委託料でございます。351万7,000円、そのうち法律事務の委託料で63万円、例規追録・更新データ作成委託料ということで267万7,000円を計上しております。

次の14節の使用料及び賃借料ということで219万4,000円、このうち総務課部分といたしましては、例規のシステム委託料といたしまして216万8,000円を計上させていただきました。

次、56ページをお開き願います。

下段の方に、15目諸費ということで、右の方にいきまして、19節負担金補助及び交付金ということで、県防衛協会負担金ほか2件で17万5,000円を計上しております。

次、57ページ、総務費の税務総務費の中で、報酬ということで4万円計上させていただきましたけれども、固定資産評価審査委員の報酬で、3人で4万円を計上させていただきました。

次、60ページをお開き願います。

2款総務費、4項選挙費、1目の選挙管理委員会費ということで、右にいきまして、報酬26万3,000円、選挙管理委員会委員さん4人の報酬でございます。

次の61ページの参議院議員通常選挙費で3,573万3,000円を計上しております。これは7月25日の参議院議員の任期がまいりますので、その選挙費でございます。

次、62ページをお開き願います。

3目の茨城県議会議員選挙費、先ほど申し上げましたように23年1月7日に任期満了を迎えます県議会議員の選挙費といたしまして、3,185万3,000円を計上させていただきました。

次、63ページです。

4目の市長選挙費2,057万7,000円、これは4月4日告示の4月11日投開票ということで、市長選挙費のおおのの予算を計上させていただきました。

次、63ページの下の方へいきますけれども、5目の市議会議員選挙費3,042万9,000円、先ほど申し上げましたように12月23日に市議会議員の任期が満了ということで、それらに

伴いましての選挙費でございます。

次、64ページをお開き願います。

6目市議会議員補欠選挙費238万3,000円、これにつきましては、市長選挙と同じく4月4日告示の4月11日の投開票ということで、それらの費用でございます。

次、ページを飛んでいただきまして、125ページをお開き願います。

4目の災害対策費で1,126万2,000円、これらについてでございますけれども、13節委託料で426万4,000円、防災行政無線の保守点検委託料といたしまして411万5,000円を計上してありますけれども、このうち本庁分につきましては131万3,000円、その下にいきまして備品購入費ということで8万9,000円を計上させていただきました。これは、ことしの10月30日に防災訓練を友部小学校で開催します。そのための消火器等の購入費ということで、8万9,000円を計上させていただきました。

次、ページを返していただきまして、126ページ、右の方にいきまして、負担金補助及び交付金でございますが、茨城県の防災ヘリコプター運行負担金ほか2件でございます。自主防災組織の活動補助ということで200万円を計上させていただきました。

以上が、総務課所管の歳入歳出でございます。よろしく願います。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 41ページ、区長報酬ということで2,848万円計上あります。区長制度は、行政交付金も含めた中での手当ですよね、1,000円の。これは違うの。行政交付金は違うところに入っているの。まあ、いいや。均等割が3万円、戸数割が1,000円ということで、それぞれ均等割プラス世帯数に1,000円を掛けた分を、320区ですか、319区だと思っただんですが、320区ね。それらのものだと思うんです。均等割は一律3万円なので、今、一番最少の区が、4世帯で1区、それから5世帯で1区というようなところがあると思うんですよ。一番最大が、200世帯超えているんだよね。それでも、1区に対して均等割3万円やるというのは、均等割だから、200世帯以上あっても3万円支給しているわけだ。4世帯でも、1区を形成していれば3万円の均等割がもらえるわけですよ。世帯割は別として、1,000円は別としてそういうふうになっております。

今度、一般質問の中でも聞きますけれども、区に準ずる班という形の中で要綱が決まっていますよね。その区の区長が認めれば、5世帯以上であれば回覧板だけを回す措置、いわゆる世帯に1,000円を掛けたものは交付しますと、ただし3万円は交付されないということになっております。今まで認められたものは、世帯数が少なくても均等割が3万円いく、今度は新たに独立した場合にはその限りでない、そういうものが出てきちゃいます。それらをどうしていくのか。まず、それが1点。

それと、いわゆる区、100から200以上という形の中でそれぞれありますよね。それはや

はり不公平だと思うので、それらの考え方が一つ、どうするのかお聞きしたい。

あと選挙費の中で、県議会の方で県から来るのが3,184万6,000円交付されます。市議会が、支出の方で見ると3,042万6,000円支出になっております。市議会と県会は、多分同時選挙になると思うんですよ。そういった場合に、同じぐらいの選挙の費用が計上されております、支出の方でも。人件費だの何かというのは、同時選挙になったときには下がってこないんですか。経費節減にならないような気がしちゃうんだよ、これ見ると。なっているのか、なっていないのか。いわゆる同時選挙になったときに、単独で市議会の選挙をやった場合と、県会と市議会の選挙が同時選挙になったときにどれだけの、いわゆる人件費が一番主だと思うんですが、掲示板だの何かは別にならなくちゃならないので、それは同じだと思うんですが、それらの効果がどのぐらいあるのか、それをお聞きしたい。

それと、選挙費の中で、市長選挙と補欠選挙の中に掲示板の費用が計上されていないんだよね。掲示板はやらないんですか、ここに計上されていないということは。それとも、掲示板は要らないだろうと見越して出していないのかどうなのか。掲示板の設置費用がここに上がっていないんです。それらについて、まずお伺いします。

石松委員長 中田総務課長。

中田総務課長 大関委員の質問にお答え申し上げます。

先ほど区長報酬の件と行政事務連絡交付金の話がありましたけれども、私ちょっと説明漏れまして、44ページをお開き願いたいと思います。

上段の方に、負担金補助及び交付金で行政事務連絡交付金、ここで2,360万円、これが入っております。

それと、区長の報酬ですけれども、多い世帯、また多い区、少ない区等々あります。これらにつきましては、合併当時いろいろ区長報酬につきましては協議会の方でご協議願ったわけで、その報酬につきましては、今回のいろいろな交付金、区長報酬、そのことあるものですから、小規模行政区と大規模行政区ばらつきがあるものですから、これから区長会の方にも投げかけて、これらの調整を図っていきなと、このように思っております。

それと、選挙費の収入と支出、おのおの別になっていますけれども、選挙費の方はそれぞれ県議会議員の選挙、今回同時選挙なるかどうかわかりませんので、当然それは計上しておりません。それと、市長選挙と市議会議員の補欠選挙の掲示板ですけれども、これは今回の当初予算でなくて、補正予算で掲示板の方は上げさせていただきました、この間委員会の方で可決をさせていただきました。

大関久義委員 その効果は、選挙になったときの効果は。

石松委員長 節約効果。

中田総務課長 同時選挙になった場合には、掲示板は同じ236カ所張るんですけれども、片方は市長選挙のポスターが1区画で4枚張れるようになります。かつまた市議会議員の補欠選挙の方も、同じ区画で、別々に別個につくります。

石松委員長 答弁中申しわけございませんが、同日選挙になった場合に節減効果というのはどれくらいあるのかというのが質問の趣旨ですから、それにご答弁をお願いします。

中田総務課長 同日選挙になったような場合には、2分の1になると思います。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 先ほど言った44ページに書かれていた部分は、行政事務連絡交付金、上段の方に書いてありますよね。笠間市区長会補助金62万2,000円と、その下の行政事務連絡交付金2,360万円、これは書かれておったんですが、先ほど中田課長の説明では、当初、区長報酬の欄の2,848万円、これは41ページなんですけれども、このときに320区掛ける均等割プラス1,000円というような説明があったものですから、ここと行政事務連絡交付金というのは、ここで一緒になっているのかなと思ったものですから、そうするとこの区長報酬というのは、今、区長さん個人のところへ振り込まれていると思うんですよ、源泉を取って。区の運営いろいろあると思うんですが、それぞれの歴史があって、それぞれの地域の中で運営されているので、一概に全部は言えないと思うんですけれども、先ほど言った10世帯以内の区が全体で9区あるんですよ。それから、200以上世帯の区が笠間市内で12区あるんですよ。そういうような形の中で、やはり不公平さを醸し出すと思いますので、先ほど区長の方で区長会の方に投げかけて何とか改善したいということなのですが、続けてそれらは言っていただきたいと思います。できなければ、3万円を最低の基準とするならば、大きい世帯の方にはプラスしてあげなくちゃならないのかなと思っております。でかいところが見捨てられるような気がしますので、そういった形の中でぜひご検討をお願いしたいと思います。

それから、同時選挙になった場合の効果というのが約5割ということは、3,000万円のやつが1,500万円で済むだろうということなんですけれども、これは県の方からの補助金がカットされるというようなものはないんですね。同時選挙でやるんだから県の方のやつもそんなにかからないだろうというようなものはないんですね。予算措置はされているから、県議のための収入として3,184万6,000円上がっておるんですが、それを減額されるというようなことはないんですか。その辺もう一度お尋ねいたします。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 大関委員の質問にお答えします。

委員の報酬につきましては、若干カットされる部分があると思います。委員というのは、62ページをお開き願いまして選挙管理委員会等の報酬、この部分が若干、3目の県議会議員選挙の報酬の部分の選挙管理委員報酬258万9,000円、この分がカットされるかもわかりません。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 もしそういう可能性があるとするれば、これは市の方で負担しなくても、県会の場合は同時選挙じゃなかった場合はこれだけのものにかかるわけですから、その辺の

ところは県との交渉をすべきだと思うんですよ。

というのは、当然あなたたちも市議会の方でかかるんだからということで、必ずそういうものがあると思うんですよ。同時選挙になった場合にはそういう可能性が出てきますので、言われたままじゃなくて、やはり交渉は強くやっていただきたい。予算がない中でやっていくものでありますから、そういう検討はお願いしたいと思います。

同時選挙になった方が経費の節減だということであれば、極力そういう方向でやっていただければ1,500万円助かるわけですから、そういう形の中でいっていただければ市民にも理解されるのかなと思っておりますので。以上です。

石松委員長 答弁よろしいですか。

大関久義委員 それらについてちょっと、どうするのか。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 グループ長とかわりますので、滝田グループ長の方に。

石松委員長 では、答弁お願いします。

滝田総務課主査 選挙経費の執行経費の配分の件なんですが、同時選挙になるかどうかは、事由発生届け出を県の方に出して、県から同日選挙という通知が来て、初めて同日選が決定されますので、今、別々に経費を算定しているという状況でございまして、その経費の割合につきましては、過去の同日選挙の場合、当日の投票管理者、立会人さん等の経費等共通でかかるものを案分で提示されている例がございまして、それは今言われたように県との交渉の余地があれば、十分協議をした上で進めていきたいと思っております。

大関久義委員 同日選挙になるようにした方がいっぺよ、1,500万円安くなるなら。

滝田総務課主査 そうですね。事由発生届け出を出すことによって、県の方の選挙期日と市の方の任期満了から30日というところが合えばできると思っておりますので。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

町田委員。

町田征久委員 44ページ、これ役務費の通信運搬費、通信と運搬にかかる費用が3,202万2,000円、それで先ほども、何々区に入らないでアパートに生活をしている人とか、この戸数わからないですか、ざっとでいいんですよ。区に入っていない戸数が相当数あると思うんですよ。

なぜ私がこのことを聞くかということは、区長制度で全部区を通して行政が動いていません。実際にアパート住まいで同じ地区に入っているけど、煩わしいから入らないという家が相当数あります。その人たちは市のお知らせとかは見えていないんですよ。それで、この根底にあることは、余りに回覧板の文書が多いという苦情が出ているんですよ。配り切れない、見切れない。1週間に多いときは3回ですか、1回ですか、いや違うな。とにかくそれはいいとして、実際にそのお知らせ、回覧板を見なくても、アパートなんかにいる人は日常の生活に支障なく生活しているんですよ。重要な書類というのは、何でもかんでも

市から間違いなく来るのは納税通知書だ、あと選挙、その他はおれらは見なくても生活に支障がないと。

だから、私は、余りに回覧板が、中身が多過ぎるということ。これ通信運搬費、運搬費ということは、各区長のところへ職員がお知らせの通知だ何か全部配って歩くんでしょ。違うんですか。どこかに委託しているんですか、運搬ということは。その点。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 行政区の未加入世帯ですけれども、4,130件ほどあります。全体の加入率が85.2%になっています。また、行政区に入っていない方の広報等々ですけれども、これらにつきましては、各公共施設、公民館、図書館等々にそういう周知の広報紙は置かせていただいております。かつまた、いろいろな市の連絡等にはホームページを活用して周知を図っております。

それと、通信運搬費、区長さんに通知等を市の方で持っていく場合、毎週木曜日に持っていきますが、これは職員が行政区に持っていきまして、この通信運搬費には入っておりません。

今言った通信運搬費の3,200万円というのは、いろいろ各課で郵便等を使ってやっている部分で、その郵便等につきましても、うちの方ではなるべく経費がかからないような方法をとってやっているんですけれども、どうしても3,000万円ぐらいは年間にかかっちゃうというような状況がございます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 運搬というのは、のせて配達することですね。通信というのはお金を払う。運搬というのは、第三者に渡して運搬してもらっているのか、契約をして。例えば岩間地区なら岩間地区の区長に配達するとか、それを聞いているんですよ。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 あくまでもこれは郵送料でありまして、郵便局に出す場合と、あとは宅急便というようなことでありまして、あくまでもこれは郵送料ということで3,200万円を計上しております。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 わかりました。だから、運搬を消せばいいんですよ。大体、これは通信費でいいんですよ。私ら運搬というと、区長に全部1週間に1回文書をお願いしていると解釈してしまうんですよ。わかりました。結構です。終わります。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

海老澤委員。

海老澤勝男委員 今、町田さんの区長関係のやつで関連なんですけど、私も現在現職の区長やっているんだよ。月に4回来るんだな、広報。特に3月末のやつが、切りかえの中で。この間、私も班長に持っていったんだけど、重さ5キログラムくらいある、一貫目くらいあるの

配ったんだけど、あれ報酬などは私もらわなくてもいいから、月に1回とか、1年に12回ぐらいの率で、あんまりにも広報が多過ぎる。中には、こういうの来たら邪魔になってしょうがないから燃してしまうんだと、そういう人が多いよ、配らないで。おれもこれ配んないべと思ったんだけど、しょうがない、議員のバッジつけているから配ったけど、そして回覧板回しちゃってから、福祉環境を名乗って女性の人が電話で、うちのやつも広報にまいてください、区長さん、どこでもやっているんだというわけで、後から追加して持ってくるんだ。それは商売で宣伝しているようなものなんだ、区長が、回覧板回して。こういう人の関係は、総務課長、これ何とか調べてもらわないとな。事実、笠間市の中身を住民に回覧板としてやるならいいですが、一般の会社関係のやつも間違っちゃって回覧板回っちゃう、こういうものがありますので、十二分に検討願います、今後。

そういうことで、平成22年4月からの回覧を、ちゃんと調べて各区に持ってきてもらいたいんだね。それだけひとつ、一番これは大変なことなんだね、はっきり言って。以上です。

石松委員長 総務部長。

小松崎総務部長 今回の海老澤委員のお話でございます。それから、町田委員の話にもまとめて話させていただきたいと思うんですけども、回覧板につきましては、確かに多いという声もありますけれども、じゃあ少なくするかというと、情報が伝わらない、周知の徹底が図られてないということで、多ければ多いで怒られますし、少なければ少ないで怒られるという、そういったところがございます。我々もできるだけ住民に周知しなきゃならない部分についてということでやっている状態で、皆さん方から見れば多いという解釈になるうかと思いますが、その辺についてはご理解いただければありがたいと考えております。

それで、もう一つ、ほかの団体から区長にお願いに来るということでございますけれども、それは市の方からどうのこうの言っているわけでございませぬので、各区長さんがそれは区に回覧するべきだと思うのは結構でございますが、民間からのやつをやってくれと言われたやつについては、お断りされてもそれはうちの方は構わないところでございます。

石松委員長 海老澤委員。

海老澤勝男委員 ほかから来ているというのは、市の方からだと言って電話であったんだよね。そういう関係で、私は後からの追加で、次の回覧板持ってきたときにそれをのせて配っているわけなんだな。

それと、総務部長、これだけは私言っておきますが、議会だよりの広報、笠間市管内のすべて議員が一般質問やって広報で流しているわけだね。一般住民の一言一言のやつを市で聞いていたら、市はおさめられないんです。その代表がだれかということ、地域から出ている議員でしょうよ。議員が、私が代表でこうやって総務課に訴えて言っているわけだから、考えてほしいと。おたくらじゃないんだ、私らが直接なんだよ。直接1票1票の票を

もらって当選しているんだから、それにお答えするのは、やはり私らは慎重にしている。海老澤勝男が言っているんじゃないんだ。住民の口を代弁して私はしゃべっているだけなんだ。それがだめだというなら、あしたにも住民に言ってまわっちゃうから、そのぐらいに、最近の町の広報は精いっぱいにして、議会からのやつは考えてくれないんだね。だめだよ、これでは、勘違いしている。

だから、私、めったやたらに質問しないんだけど、今、町田さんもなんだけど、私もまだ一回ももらってないんだけど、この4月になると私も報酬3万円もいただいている。あと行政事務のこれが800円、これが交通費に対してのあるから、こんな金は要らないんだよ。回覧板のスタイルがやたらに交錯しているんだよ。生活必需品の広報みたいなものを渡しているんだよ。これはちょっと、何千万だ、5,000万円か、広報の金。これは見直さなきゃいけないよ。何で市では行政改革課長を置くんだよ。行政改革もやってなけりゃそんな課長置く必要あんめえということだ。実行力がないんだっぺから。出せますか。

私は、これ教科書にあるからこのように言っているけど、いずれにしても総務部長はつきり言ってくれよ。だめだよ。そういうわけなんだよ。よく考えてやってもらいたい。

石松委員長 答弁の前にちょっと整理をさせていただきます。

ただいまの質問は、回覧図書が多いということに対する質問でございました。困っているという答弁ではなくて、そのことについて執行部としてどう対応するのかという答弁をちゃんとしてください。

それから、もう一つは、民間からの文書については、行政から言われたということで区長さんのところに来ていると、それで困っているという質問ですから、それに対して行政としてどう責任をとるのかという、そういう答弁をきちんとお願いいたします。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 市の方から出ていく文書ですけれども、特に3月、4月というのは多くなっちゃう傾向があるんです。この間もちょっと申し上げましたけれども、健康カレンダー、あれは厚くてがさばるやつなものですから、3、4月というのは多いような傾向でありまして、市の方でもできる限りお知らせ版等々に掲載をしてお願いしたいというようなことで、各課には連絡してあります。

また、行政と関係ないような区長を通しての配布、もしそういうのがあればその業者に対しては指導等々やっていくんですけれども、今回あったというのはわからないものですから、もしそういうのがあったら、総務課の方に一言電話いただければと思います。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

海老澤勝男委員 じゃあ、事実あるから持ってきて見せます。ちょっと関係ないような形なんだ。宣伝みたいなやつなので、おれも迷っちゃって、配布しないで今とめているんだ。持ってきて見せるから。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

石田委員。

石田安夫委員 126ページの自主防災組織活動助成金ですか、200万円出ているんですけども、あと26ページ、消防費県補助金100万円、自主防災育成助成金なんですけれども、去年は255万円でことしは100万円、この減額になった理由と、県がことし100万円出しているんですが、市は200万円出しているんですね。この100万円の差というのはどこから出ているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

石松委員長 総務課長中田 明君。

中田総務課長 石田委員のご質問ですけれども、自主防災組織の助成の補助金、入の方で100万円、出の方で200万円計上してあって、100万円の差があるんですが、これは2分の1補助なものですから、そういうことで100万円の差が出ております。

また、今年度10団体、10組織ということで計上したんですけれども、去年はことしよりも多くなっております。うちの方でこのぐらいの団体組織が設立されるんじゃないかなということで目安でやったんですが、今回、10組織ぐらいということで減額して計上させていただきました。

これがもっと数字上がってくるような場合には、県の方でも自主防災組織の枠という補助の金額もありますけれども、対応してうちの方でも自主防災組織を立ち上げていこうということで予算措置ということであれば、うちの方でもやっていきたいなと思っております。

石松委員長 石田委員、よろしいですか。

石田安夫委員 わかりました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 これで質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時20分に再開をいたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

石松委員長 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間支所地域総務課長藤枝 勉君。

藤枝笠間支所地域総務課長 笠間支所地域総務課分につきましてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出を説明させていただきます。

41ページをお願いいたします。

総務費の総務管理費、1目の一般管理費でございます。笠間支所分としましては149万7,000円でございます、42ページをお願いいたします。11節の中で、消耗品として136万9,000円を計上しております。906万2,000円の中に136万9,000円が含まれております。これは事務用品等の消耗品でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

5目の財産管理費でございます。笠間支所分としまして1,049万3,000円が含まれております。46ページをお願いします。これにつきましては、笠間支所の公用車の管理業務に伴うものでございます。

需用費としまして899万7,000円笠間支所分でございます、燃料費として520万円、ガソリン代でございます。それから、修繕料としまして352万円、車検等の整備が含まれております。

12節の役務費で、95万3,000円が笠間支所の分でございます。車検代行の手数料27万円、それから自動車損害保険料58万4,000円などでございます。

47ページをお願いいたします。一番下にあります27節の公課費でございます。自動車重量税として54万3,000円が含まれております。

続きまして、51ページをお願いいたします。

笠間支所費でございます。2,295万8,000円計上しております。これは庁舎内外の維持管理全般に関する経費でございます。

11節の需用費1,462万4,000円を計上しております。消耗品としまして、庁舎管理消耗品、それからコピー機のカウンター料でございます。燃料につきましては、暖房用のボイラーの重油でございます。光熱水費につきましては、庁舎の電気料、水道の使用料で計上しております。修繕料につきましては、庁舎内外の修繕料として計上しております。

12節の役務費で通信運搬費、これは電話料でございます。

13節の委託料で警備委託料でございます。これは機械警備をしておりますので、委託料を計上しております。それから、機器保守点検委託料、これは印刷機の保守点検の委託料でございます。施設管理委託料、これにつきましては庁舎の自動ドアの管理点検、それからボイラーの運転、それから地下タンクの検査、清掃、これらでございます。それから、草刈等委託料でございますが、庁舎周辺の草刈り、それから桜の木の消毒等でございます。清掃委託料でございますが、これは庁舎内の日常清掃として計上しております。

それから、使用料及び賃借料でございますが、コピー使用料、6台のコピーがありますので、使用料を計上しております。

15節の工事請負費につきましては、庁舎の南側進入路があります。その関係で防犯灯を設置するということで、このように20万円計上させていただいております。

それから、18節備品購入費、これは事務用のいすを見ております。

続きまして、125ページをお願いいたします。

4目の災害対策費でございます。笠間支所分としましては225万4,000円でございます。防災行政無線の管理運営、それから災害対策に伴う経費の計上ということでございまして、11節の需用費では、光熱水費、電気代として34万1,000円支所分として組んでおります。それから、修繕料でございますが、これは防災行政無線の子局、屋外追加ですが、これの修繕料として91万7,000円を計上させていただいております。

それから、13節の委託料でございます。防災行政無線保守点検委託料としまして、120万2,000円が笠間支所分でございます。

それから、使用料及び賃借料では、電話回線の使用料として13万4,000円含まれております。

以上で説明を終わります。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

岩間支所地域総務課長横田文夫君。

横田岩間支所地域総務課長 岩間支所地域総務課の所管といたしましては、歳入はございませんので、歳出のみでございます。

それでは、予算書の41ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算額11億9,190万4,000円とございますが、このうち岩間支所の分といたしましては116万8,000円でございます。庶務事務及び庁用消耗品の出納及び保管に関するものでございます。

次に、42ページをお開き願います。

右手の節の欄をごらんいただきまして、中ほどより少し下になりますが、11節の需用費で1,379万8,000円でございますが、岩間支所の分といたしましては96万6,000円でございます。一番右手の説明の欄をごらんいただきますと、主なものといたしまして、消耗品がございます。906万2,000円とございますが、岩間支所分といたしましては92万1,000円でございます。支所全体の集中管理によります一般事務用品、新聞講読料、法令等の加除代でございます。

次に、45ページをお開き願います。

一番下からになります。5目の財産管理費でございます。本年度予算額1億3,828万8,000円とございますが、このうち岩間支所の分といたしましては727万7,000円でございます。公用車の管理業務に伴うものでございます。

次に、46ページ上の方からになります。11節の需用費で6,346万6,000円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては605万円でございます。主なものといたしまして、まず燃料費でございます。1,799万9,000円とございますが、このうち岩間支所の分といたしましては309万1,000円でございます。公用車33台分の燃料費でございます。

次に、2行ほど下になります。修繕料1,678万1,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては292万円でございます。公用車25台分の車検整備代、それと33台分の修繕料ということでございます。

次に、12節の役務費でございます。1,588万6,000円とございますが、このうち岩間支所の分といたしましては72万6,000円でございます。主なものといたしましては、車検代等と手数料及び自動車損害保険料等でございます。

次に、52ページをお開き願います。

9目岩間支所費でございます。庁舎内外の管理全般に関するものでございます。本年度予算額2,125万3,000円でございます。対前年度で310万7,000円の減となっております。主に光熱水費であります電気料、上下水道使用料の減によるものでございます。これは、岩間支所が一昨年の10月25日から図書館、公民館等を併設した複合施設として運用され、1年間を経過した中で電気料、上下水道使用料の年間の使用料をほぼ把握できたことなどによるものでございます。

それでは、節の欄をごらんいただきまして、11節の需用費で1,546万7,000円でございます。説明の欄をごらんいただきますと、消耗品費で198万9,000円でございますが、コピー機5台分のカウンター料及び庁舎内管理用の消耗品代でございます。次に、光熱水費で1,252万円でございます。電気料、上下水道使用料でございます。

次に、12節の役務費で144万円でございますが、電話料でございます。

次に、13節の委託料で381万7,000円でございますが、主なものといたしまして、庁舎の警備委託料、構内の草刈り等委託料及び庁舎内外の清掃委託料でございます。

次に、125ページをお開き願います。

4目災害対策費でございます。本年度予算額1,126万2,000円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては194万7,000円でございます。防災行政無線の管理運営及び災害対策に伴うものでございます。

中ほどの欄の13節の委託料で426万4,000円でございますが、岩間支所の分といたしましては160万円といたしまして、防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 34 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 それでは、一般会計歳入の方からご説明を申し上げます。

予算書の15ページをお開きいただきたいと思います。

上から3段目でございますが、2款地方譲与税でございます。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税ということで1億500万円を計上してございます。昨年より3,100万円ほどふえてございますけれども、一番下の廃除科目、地方道路譲与税、この分を今年度は上乘せして1億500万円にしているところでございます。道路特定財源等の廃止によりまして地方税の譲与税がなくなって、これは去年からなくなっているところでございますが、名称が昨年から地方揮発油譲与税にかわっているところでございます。

その下の2項自動車重量譲与税でございます。2億8,900万円を計上してございます。これにつきましては、国の方の地方財政計画に基づきまして、本年度2,600万円ほど減じているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただいて、16ページをお開きいただきたいと思います。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金で3,195万8,000円を計上してございます。これは県税の方でございまして、県の方で徴収した部分を交付するというところでございます。これは県の算出資料に基づきまして減じているところでございます。

続きまして、4款の配当割交付金、1項配当割交付金で、1目配当割交付金810万9,000円、463万9,000円ほど減じてございますが、これも県の方の算出資料に基づきまして減じたものでございます。

その下、5款株式等譲渡所得割交付金ということで、1項、1目株式等譲渡所得割交付金1,139万7,000円ということで、これは逆に624万7,000円ほど伸ばしてございます。これも県の算出資料に基づきまして見積もったところでございます。

その下の6款地方消費税交付金、1項、1目地方消費税交付金6億4,850万9,000円、これは対前年度で見ますと約1億600万円ほど減じてございますけれども、これにつきまし

ても県の算出資料に基づきまして大きく減じたところでございます。

その下の17ページの最初でございます。8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金1億2,600万円、これは対前年度と同額を計上しているところでございますが、エコカー等の減税等の措置があるのでございますけれども、実績見合いで地方財政計画を参考に昨年同額を計上したところでございます。

その下の9款地方特例交付金1億3,000万円でございますが、昨年より3,400万円ほどふやしてございます。地方特例交付金につきましては、過去に行われました児童手当の拡充でありますとか、住宅ローン等の特例で控除できない分を住民税で控除するという制度、それから先ほどお話ししましたエコカーの減税等の部分で、地方への負担を国の方で配慮するというので、地方特例交付金ということで措置されているものでございます。

その下、9款地方特例交付金の特別交付金につきましては、廃除科目となっておりますが、これは過去減収補てんの交付金が平成21年度まで措置されたものでございますが、今回からなくなるということで廃除にしているところでございます。

最後の10款地方交付税、1項、1目地方交付税57億3,000万円ということで、対前年度比7億2,000万円と大きく伸ばしているところでございます。ご承知のとおり本年22年度の地方財政計画によりますと、交付税を1.1兆円の大幅増額という措置がございまして、それに基づきまして計上させていただいたところでございます。

続きまして、ちょっと大きくページをめくって28ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金の中の説明欄の上から、財政調整基金、減債基金、それから土地開発基金の利子をそれぞれ計上しているところでございますが、それぞれ平成21年度末の基金の残高見込みに対する預金利子という分を計上しているところでございます。

その下の29ページでございますが、17款寄附金、1項寄附金ということで、1目、1項寄附金、それから2目総務費寄附金、項目的に1,000円のみ計上させていただいているところでございます。

31ページをお開きいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金でございまして、上から3段目でございますが、財政調整基金繰入金としてゼロでございますが、その下の減債基金もゼロということで、廃除科目とさせていただいております。これは22年度の予算の基本的方針の中でご説明したとおり、本年度当初予算において財調、減債基金の繰り入れには頼らないということでございます。

続きまして、次の32ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の段でございますが、19款繰越金、1項、1目繰越金、これは前年度と同額の2億円を見込んで計上しているところでございます。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思います。

21款の市債でございます。1項市債、1目土木債、1節道路橋りょう債においては2億

4,840万円、2節都市計画債においては7億1,960万円、それぞれ起債を充てるというものでございます。

ページをおめくりいただきまして、次の38ページでございます。一番上には、先ほどの続きでございますが、岩間公共広場整備ということで、これの起債でございます。

それから、2目の教育債ということで、ことしは小学校につきましては笠間小学校と岩間第三小学校、岩間三小につきましては屋内運動場でございます。それから宍戸小学校、中学校につきましては、笠間中学校の施設整備を行うという部分の補助金を除いた残分に対する合併特例債を当て込むというものでございます。

それから、3目の臨時財政対策債、本年度15億円見込んでおります。前年度が9億2,000円でございますので、5億8,000万円大きくふえてございます。ご承知のとおり臨時財政対策債については、国の方で地方交付税を配分するのに原資が不足する分を地方に起債をさせ、その元利償還金は交付税で賄うというものでございますけれども、地方財政計画上では49.7%の増となっておりますけれども、実は昨年度の臨財債が9億2,000万円というのは、若干私の方では抑え目に見ていたところでございまして、これを15億円と仮にしますと63%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、45ページをお開き願いたいと思います。

上から二つ目でございます。2款総務費、1項総務管理費の中の3目財政管理費ということで626万5,000円でございます。1番目に報酬として31万5,000円計上してございますが、22年度においては外部委員さん等によります補助金の検討委員会を開催するための報酬ということで計上しているものでございます。

それから、11節の需用費の印刷製本費136万7,000円という部分でございますが、これは主要施策の成果報告書でありますとか、「わかりやすいかさまの予算」、それから今ごろんになっていきます予算書等の印刷代でございます。

28節の繰出金28万3,000円については、土地開発基金の利子相当分を積み立てるんですが、ここでは繰出金という名称を使っているところでございます。

一番下の5目財産管理費でございます。目合計が1億3,828万8,000円とあるんですが、そのうち私どもの契約検査室の分がこの中に予算化されておまして、611万3,000円が契約検査室の分でございます。

ページをめくっていただいて、46ページ、13節でございますけれども、上から四つ目の電算業務委託46万2,000円でございますが、これが契約検査室部分でございます。入札参加願を出された業者の管理をするための管理システムカスタマイズ料ということでございます。

下のページにいきまして、14節使用料及び賃借料ということで、上から3行目の電算システム使用料356万5,000円、これも全額契約検査室分でございます。電子入札のシステムが県を初め構成市町村で開発してございますが、これの使用料、それから建設工事等に

については共同受け付けをする、入札の指名の受け付けをするということになりまして、それの共同使用料が含まれているものでございます。

続きまして、56ページをお開きいただきたいと思います。

14目の基金費でございます。説明欄、財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気がさま応援基金積立金というのは、先ほど歳入の方でご説明しました利子相当分を歳出では積み立てるということで計上したものでございます。

続きまして、大きく飛びまして153ページとなります。

一番下の款でございます。11款公債費、1項公債費ということで、1目元金、長期債元金ということで22億7,822万4,000円でございます。

その下の2目利子、説明欄の一時借入金については、基金の振りかえ運用等していますので、実質的には生じてはいないんですが、予算上50万円を計上しているものでございます。長期債の利子については、4億6,009万9,000円を計上してございます。

続きまして、次の154ページをお開きいただきたいと思います。

これは12款諸支出金、項1公営企業費ということでございますけれども、この表の2目の下の上水道事業出資金、それから病院事業出資金を廃除科目にしてございますのは、その出資金という目の中に19節の負担金補助及び交付金と、24節の投資及び出資金という節が入るのはいかがなものかという部分で、目の名称を1目の方から説明しますと上水道事業支出金というふうに改めさせていただいております。病院につきましては、病院事業支出金に改めさせていただいております。

説明欄の方でございますが、まずは、19節負担金補助及び交付金でございます。説明の一番上、上水道広域化促進対策補助金ということで、これは水道広域化の施設の建設に要した費用の償還の利子分を計上したものでございます。

次の上水道高料金対策補助金1億4,057万2,000円でございますが、これは旧笠間の水道でございますけれども、自然条件等によりまして建設改良費が割高になるという部分があって、使用料の料金格差縮小のために事業費の一部を繰り出すという制度で行っているものでございます。

3行目の水道事業補助金につきましては、121万2,000円ですが、これは消火栓の維持費としての補助金でございます。

その下の24節投資及び出資金1,853万2,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した部分の償還元金分の出資という部分でございます。

その下の病院事業の支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金で1億1,397万8,000円計上してございます。説明欄の一番上の行が、笠間市立病院事業運営補助金ということで5,857万円、公営企業等に補助をする部分については、総務省の一つの繰り出しというルールがございまして、そのルールに基づいて出している分は、このうちの約700万円ということで、残りの部分は、いわゆる一般会計からの繰り出しという部分になります。

けれども、病院の運営に充てる資金ということで補助をしているところでございます。

2行目の笠間市立病院事業保健衛生活動補助金ということで5,540万8,000円、市立病院で行う健診とか予防接種などの保健衛生活動費ということで今までも見ておったんですが、これは昨年ですと600万円ほどございましたが、今年度は在宅医療実施に伴う補助費縮減に伴う部分という市独自の繰り出し判断という部分がございます、それと休日・夜間診療に伴う補助金3,500万円ほどのってございますが、それらを含めてこの額ということになってございます。

24節投資及び出資金につきましては、笠間市立病院の施設等改修の部分の2分の1相当額という分を計上しているところでございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡 進委員 ちょっと聞きたいんですが、財政の全般について聞きたいんですが、勘違いしたらごめんなさいね。

私ちょっと、3月の上旬と4月の財政の切りかえに当たり、今現在、いろいろな警備とか保守点検の入札をしていると思うんですよ。その入札をしているんだけれども、ここに計上されているものもあると思うんですよ。それを議会が通らないで入札するということは、私らが議論しても意味がないというふうに私は勘違いしているんだけれども、そういう部分は、条例の中で決まりがあると思うんですが、議員さんの中で認識しているか、また認識していないか、私わからないですよ。でも、こうやって財務課で予算して、予算書をこうやって審議しているんだけど、片方では入札かけていると、ことしの予算の中で。そういう点は、財務課とか市の方はどういうふうに考えているのか。これが可決されなかった場合は、そのお金というのは、皆さん入札したのが延期になるというふうに認識もしているし、予定してないのに入札しているということは、私はちょっと理解できないんだよね。そこのところちょっと、財務課の方ではどういうふうな物事で、仮にこれが可決されなかった場合は補てんしていくのかなと思っているんですけども、ちょっとお聞きしたいね。

消防とか、警備とか、保守点検とか、そういうのはもう当然入札しているでしょう。それが載っていて、入札しているのに私らが議論しなきゃならないというのは、何か矛盾している部分があるのかなと思うんだ。そこのところ説明をしていただきたい。

石松委員長 財政課長埴 栄君。

埴財政課長 今、まさに新年度の予算についてはご審議賜っているところでございます。予算成立前に入札執行しているのはどういうことなんだということなんですけれども、私どもには、長期契約の条例というものがございまして、例えば4月1日以降直ちに委託な

り開始しなければならないような業務については、あらかじめの契約をすることが可能というふうにされております。

じゃあいつの時点でやるかという話もあるかと思うんですが、予算が内示された段階で初めて行っているという部分でございまして、これは例えば入札をしまして相手が決まったとしましても、あくまでも議決を賜らなければ正式なものとはならない旨の記載をした上で契約をさせていただいているものでございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 仮にこれが入札で議決しなかった場合は、その継続的なことはどういうふうな物事で補てんしていくのかな。可決されないという可能性もあるでしょう。そういう場合は、そういう予算というのは例えば補正予算に入れるとか、新年度予算であれば補正予算に継続とか、そういう継続的なものを前半6月ごろまでやるというならいいけど、議決されなかった場合は、また違う形で専決処分とか何らかの形で持ってくるのか、内容的なことをちょっと、議決されればいいですよ。されない可能性もあるわけですよ。そういう場合はどういう予算の配分をするのかということをお聞きしているんです。

石松委員長 財政課長 埴 栄君。

埴財政課長 先ほども言いました4月からぜひやってもらわなければいけない業務、例えば私どもが電算システムの方で使っている会計などで使ってるシステムであるとか、清掃とか、その辺の部分は、本格予算をつくらないという対応でいく場合には、あらかじめ絶対必要な部分というのは暫定予算の方で計上しなければいけないので、それに対応するというふうに考えているところです。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 仮にこれが計上されなくても、暫定予算の中でやっていけるということですね。そのまま契約は、仮に入札されても、その金銭的な支払いはやりくりができますと認識していいんだね。いいんでしょう。議決の中で仮にそういうふうに議決が執行されなかった場合、そのお金は予備費としてとってあるというふうに認識していればいいんでしょう。職権かなんかでできると、専決処分で。そういうふうに条例の中で、でない、私ら議論していても、これはもう契約しているから、保守点検だの警備のやつは、こうでないああでない、高いべ安いべなんて言ったって、議論の意味がないんですよ。そういうところはよく財政の方でも、議員の中で認識している人もいるけど、おれ不思議だなと思っているのはその部分です。そのお金をちゃんとした回り方にすればいいんだけど、財政だからやるんでしょう。議決されなかった場合その金はどこからか補てんしてくれるということがあって、私は単純だけど理解できない部分があるわけです。

専決処分とか補正で前もってやるなら、入札してもわかりますよ。そこらのところだけがちょっと理解できない部分なものですから、一応3回で、その答えだけで結構ですので、よろしくお願ひします。入札かかっているのに議論しているなどということは、私はちょ

つとかける必要ないんじゃないのかなと思いますよ。

石松委員長 財政課長塙 栄君。

塙財政課長 今回の部分というのは、絶対必要な部分、例えば議会で否決されそうなものはもちろん暫定の中には組み入れないわけですね。最初から絶対これだけはしておかなくちゃいけないという部分は暫定の中に組み入れまして、最終的にはご理解いただければ専決処分という形をとる、3カ月の期間の事務費を計上するという部分でございます。

石松委員長 暫時休憩をとりたいと思います。

午後零時01分休憩

午後零時07分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、今の資料については午後提示をしていただきたいと思います。

ここで暫時休憩をして、13時ちょうどに再開したいと思います。

午後零時08分休憩

午後1時00分再開

石松委員長 定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

執行部より資料が提示をされていますので、説明の方をお願いいたします。

財政課長塙 栄君。

塙財政課長 それでは、資料を用意したところでございますが……

海老澤勝男委員 委員長、課長じゃなく、総務部長が説明しなきゃだめだよ。

石松委員長 わかりました。それでは、委員さんの要望がございますので、ただいまの答弁の指名を撤回いたしまして、総務部長の答弁を求めたいと思います。

総務部長小松崎 登君。

小松崎総務部長 それでは、私の方からご報告申し上げたいと思います。

お手元に配付いたしました資料のとおり、全部で88件につきましては4月1日から業務を開始しなければならないということでございまして、準備契約を今進めているところでございます。その中の31件ほどは、既に準備契約が済んでいるところでございまして、そのほかの分につきましては、今後準備契約をしまして4月1日に向けて業務を開始するというような状況でございます。この本契約につきましては、地方自治法234条の第3の規定いたします長期継続契約のため、翌年度以降において当該契約に係る甲の歳出予算の減額または削除があった場合は、甲は本契約を変更または解除することができるということでございます。

石松委員長 ただいま説明がございましたけれども、長期継続契約条例に基づいた行為であるということは確認をいたします。しかしながら、予算を審議する私どもの委員会に

おきましては、この88件の現状については、予算説明の中で明確にさせていただかないと議論できない、審議できないという委員さんの主張はもっともな主張であるかと思しますので、以後、このような資料については、きちんと説明前に委員各位に提示をしていただくことを求めて、この件については閉じさせていただきたいと思えます。

それでは、ほかに質疑がある方、挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時05分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、管財課所管の一般会計予算の審議に入ります。

審議に入る前に、ただいま準備契約の資料を提示させていただいております。この資料の中に載っていますものについては省いて、きちんと趣旨を説明していただくようお願い申し上げます、説明に入らせていただきたいと思います。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

管財課長 柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、平成22年度笠間市管財課の一般会計予算の歳入歳出について説明いたします。

19ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料、1目の総務使用料、本年度1,262万6,000円、うち管財課分55万円は、庁舎使用料としまして、笠間支所の常陽銀行のCD機械設置料等ほか7件分でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

16款の財産収入、1目の財産貸付収入、本年度1,994万円、うち管財課分983万9,000円、土地の貸付収入、北山の展望台NTTドコモほか36件でございます。

2目の利子及び配当金、本年度500万1,000円、うち管財課分35万8,000円、右側の上から4番目の庁舎建設基金利子ということで19万4,000円、その下のみどりの基金利子16万4,000円でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

16款の不動産収入としまして、1目の不動産売払収入としまして、予算計上設定により1,000円計上しております。

2目の物品売払収入としましても、予算科目設定により1,000円計上しております。

続きまして、31ページをお開き願います。

18款の繰入金、1目の大池田財産区繰入金、本年度100万円でございます。総務、管理、人件費等の職員の事務費等ということで100万円を計上しております。

続きまして、33ページをお開き願います。

20款の諸収入としまして、4目の雑入、2節の雑入でございますが、電話使用料としまして、公衆電話の本所、笠間支所、岩間支所等の12万円を計上しております。

34ページをお開き願います。

上の段の7番目の自動車損害共済災害共済金としまして、科目設定により1,000円計上しております。

続きまして、35ページの上から2番目の自動販売機設置料・電気料ということで、内容としましては、笠間支所常陽銀行CDの電気料及び自動販売機の設置・電気料で63万6,000円を計上しております。

35ページの一番下位の段の水戸地方気象台観測謝礼としまして2万円を計上しております。

続きまして、36ページをお開き願います。

上の段より9番目の駐車場利用料としまして、職員の駐車利用料としまして670万8,000円を計上しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

45ページをお開き願います。

歳出の2款の総務費、5目の財産管理費の本年度1億3,828万8,000円は、管財課分と財政課分、笠間支所、岩間支所の地域総務課分等が予算で計上しております。うち管財課分、本年度1億1,333万9,000円でございます。

次に、46ページをお開き願います。

7節の賃金でございますが、電話交換手の臨時職員の分でございます。

11節の需用費6,346万6,000円、うち管財課分4,830万4,000円でございます。消耗品としまして948万6,000円、うち管財課分が905万5,000円でございます。内容としましては、コピー使用料のカウント料の13台分と、トイレトーパー、公用車の消耗品等でございます。

次の下の段の燃料費でございますが、1,799万9,000円、うち管財課分970万8,000円、内容としまして、庁舎燃料費、ガス、灯油、公用車燃料等で本所91台分でございます。

光熱水費1,920万円の内容としまして、庁舎の電気料と上下水道料金でございます。

修繕料としまして1,678万1,000円、うち管財課分の1,034万1,000円、内容としましては、庁舎及び設備等の修繕と公用車の修繕及び車検修理代53台等でございます。

12節の役務費1,588万6,000円、うち管財課分1,420万7,000円、通信運搬費424万円、内容としまして庁舎電話料等でございます。

自動車損害保険料583万8,000円、うち管財課分483万円、内容としましては、公用車の自賠償保険53台と任意保険171台分等でございます。

建物災害保険料437万9,000円、内容としまして、笠間市役所建物ほか115件分でございます。

13節の委託料2,561万3,000円、うち管財課分が2,515万1,000円でございます。先ほど言われました庁舎警備委託料につきまして447万3,000円、それで委託料で先ほど審議されて終了しているものが、笠間市役所の消防設備点検委託業務、笠間市役所電気工作保安管理業務、空調設備保守点検委託、自動ドア保守点検委託、エレベーター保守点検業務委託については準備契約済みでございます。

続きまして、13節の説明等を引き続きやります。

草刈等委託料、下から3番目でございますが、220万円のうち、内容としまして、職員駐車場、笠間市役所、市有地等30カ所ほか松山団地の緑地、のり面、シルバーに年2回ということで草刈り等の220万円でございます。

消防については、先ほど説明したものであります。

一番下の清掃委託284万1,000円の内訳としまして、庁舎日常清掃業務243日の委託分でございます。

続きまして、47ページをお開き願います。

電気保安業務につきましては、先ほど説明した分でございますので省きます。

14節の使用料及び賃借料1,474万2,000円、うち管財課分1,011万1,000円でございます。有料道路使用料ということで130万円、内容としまして、高速道路の使用料等でございます。

コピー使用料178万6,000円、コピー機リース代13台分でございます。

土地賃借料560万7,000円、内容としまして、職員の駐車場等でございます。

公用車リース料としまして144万円、電気自動車2台分でございます。

15節の工事請負費171万8,000円、議員の控室等の改修工事等を予定しております。

18節の備品購入費796万5,000円、公用車購入費としまして、軽自動車6台、ハイブリッド車1台、事務机、いす等でございます。

19節の負担金補助及び交付金、研修負担としまして1万円と、安全運転管理者協議会研修負担金ほか8件の各負担金等でございます。

25節の積立金35万8,000円ということで、みどりの基金積立金16万4,000円です。

市庁舎建設基金積立金19万4,000円でございます。

27節の公課費としまして214万1,000円、うち管財課分が109万7,000円でございます。内容としましては、公用車の車検に伴う自動車重量税でございます。

以上で説明終わります。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午後1時19分休憩

午後1時19分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 平成22年度予算案、税務課分についてご説明をいたします。

まず、歳入よりご説明をいたしますので、予算書14ページをお開きいただきたいと思います。

なお、税務課所管は現年課税分のみとなりますので、現年課税分のみをご説明をいたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、景気低迷による所得の伸び悩みによりまして、前年度比1億2,570万円、率にして3.8%減の31億8,200万円を計上しております。

続きまして、2 目法人分、前年度比8,080万円、率にして14%減の4億9,100万円を計上いたしております。

続きまして、2 項固定資産税でございます。負担調整措置によりまして、前年度比1億2,480万円、率にして2.9%の増、46億1,200万円を計上しております。

2 目国有資産等所在市町村交付金でありますけれども、前年度とほぼ同額の2,311万円を計上しております。

3 項軽自動車税でございます。軽四輪乗用の増加によりまして、前年度比520万円、率にして3.8%増の1億4,500万円を計上しております。

続きまして、4 項市たばこ税でございます。禁煙意識の向上やたばこ税の値上げによりまして、前年度比5,440万円、率にして11%減の4億4,000万円を計上しております。

続きまして、予算書16ページをお開きいただきたいと思います。

下段、1 項ゴルフ場利用税交付金でございます。前年同額の2億5,400万円を計上いたしております。

続きまして、予算書26ページをお開きいただきたいと思います。

15 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金でございますが、前年とほぼ同様の1億2,600万円を計上いたしております。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算書57ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、13節の委託料でございます。評価替不動産鑑定委託料3,528万円でございますが、市内480ポイントの不動産鑑定を委託する費用でございます。

続きまして、評価替準備業務委託料984万9,000円でございますが、平成24年度評価替えに伴う市街地宅地評価及びその他の宅地評価の見直しを行う業務委託でございます。

続きまして、土地現況調査業務委託料119万円でございますが、道路整備課の地籍データと固定資産課税データとを照合し、不突合土地の調査及びそれに伴う各種データの作成の事業委託料でございます。

続きまして、予算書58ページをお開きください。

23節償還金、利子及び割引料でございますが、個人市民税、法人市民税、固定資産税の現年還付金3,613万8,000円を計上いたしております。

続きまして、2目賦課徴収費でございます。13節委託料、電算業務委託料3,602万1,000円でございますが、市県民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び納付書作成の委託料でございます。

続きまして、人材派遣委託料431万8,000円ですが、申告業務及び給与支払報告書の整理等を人材派遣会社へ委託する費用でございます。

続きまして、59ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、地方税電子化協議会負担金124万6,000円は、公的年金特別徴収に係る運営費負担金及びエルタックス運営費の負担金でございます。

税務課分については以上です。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 市税の固定資産の現年度分の減ということで、前年度より1億2,000万円減という見込みの歳入なんですけれども、これらの原因、それとどういう形の中で算定をしているのか、その部分をまずお聞きしたいと思います。

それと、57ページの評価替不動産鑑定委託料ということで、今年度はこの不動産鑑定、評価替えのための措置だと思えるんですけれども、これらが基準ポイントを決めてなされるというんですけれども、それらのもととなるものはどういうことなのか、お願いしたいと思います。

あと1点、その下の段で、委託料の中で土地現況調査業務委託料ということで119万円、わずかですけれども、道路整備課と連動した中でというような説明がありました。それら

について、もう少し具体的にお尋ねしたいと思います。

石松委員長 税務課長成田 旬君。

成田税務課長 まず、歳入の部分ですけれども、個人市民税については、景気低迷による所得の伸びの低迷ということで、前年度比1億2,500万円ということで計算をして、31億8,200万円を計上したわけですけれども、固定資産の部分の伸びですけれども、昨年度と比べて1億2,840万円ほど伸びております。これは負担調整措置といいまして、平成6年度の評価替えから、公示価格の70%まで評価額を引き上げるという通達が出ました。その中で評価替えを行うたびにその基準に基づいて評価をしてきたわけですけれども、この評価額で課税標準、すなわち固定資産税を賦課しますと過大な負担になるということで、そのたびに負担調整ということが設けられております。

というのは、急激な負担を避けるために、年間2.5%ずつの上昇にとどめなさいということになっておりますので、それがまだ評価額公示価格の7割まで課税標準と評価額が合ってないということで、22年度も引き続き2.5%のアップということになりますので、その分が増加というふうになります。

続きまして、歳入の部分ですけれども、不動産鑑定委託料の件でございますが、22年度は480ポイント、地区名で申しますと、笠間地区が187カ所、友部地区については186カ所、岩間地区については107カ所ということで、合計が480ポイント見ております。ただ、前回まではこれが390ポイントでございました。それをふやして480ポイントで評価をして、笠間市全体の地価の動向を探るということでございます。

続きまして、現況調査業務委託料でございますが、土地の異動等については道路整備課の方で一元化して取り扱っております。その土地の異動等について、そのまま税務のデータの方に取り入れますと不都合が生じると。例えば現況証明出すときに、現況の地図と我々が持っております航空写真の地図、あるいは各所有者の名前とか住所、それと評価額等々を入れる作業がございますので、そういう作業を含めて行うということでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 それでなくても、固定資産税高いんじゃないかということで言われております。それと、税務の方は現況で課税していると思うんですよ。台帳の方は変わらないんですけども、課税上は農地が農地じゃないものになっております。そうすると、評価というのが、現況課税なので、一般の人は宅地になっていると勘違いしちゃうんだね。いわゆるあなたの不動産はこういう感じということで明細が来ますよね。自分で持っている不動産にかかる税金の明細が来ます。そのときに宅地というような評価になって来ているので、その辺のところちょっと、現況で課税していた場合に、担当している所管の方へ、この土地は宅地として課税していますよというものを通達しておいていただきたいんです。

というのは、許可をとらないで宅地にしちゃっている部分というのがそこにありますので、連動してないのでその辺のところ把握されてないんです。それらは、やはり同じ役

所の中なので、納税課の方で、現況は宅地ですよと、いわゆる宅地並みの課税していますよといった場合、それらは担当の所管と連動をしていただくようお願いしたいと思いません。一般の人はそのまま家を建てたりしている事例がかなりありますので、お願いしたいと思えます。

それと、不動産の評価替えということなんですけれども、評価替えをすると、その報告によって上がるか下がるかという問題だと思うんですね。予測はどういうふうな予測をされるわけですか、今。

石松委員長 税務課長成田 旬君。

成田税務課長 前半の農用地の不法転用の部分だと思いますけれども、その部分については、一元的には、申請者もしくは土地の所有者がきちんとした手続をしてもらうのが最初かなと思っております。

大関久義委員 ちょっと暫時休憩で。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 3 6 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 土地の利用を制限かけられているのは農地のみなんですよね。雑種地とか山林等については土地利用等の規制がございません。当然面積の部分ありますが、山林を宅地にしようが、雑種地を宅地にしようが、これは別に法的な部分は一切規制がございません。ところが、農地のみ、ほかに転用する場合、農地以外に転用する場合については法的な規制があるということで、その辺の部分も農業委員会等と連携をしながら、こちらで現況課税で、農地以外に利用されているのを確認した場合については、農業委員会等関係機関に連絡するような体制をこれからとっていきたいと考えております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 ぜひお願いします。一般の人は課税かけられている部分で納めているわけですから、いつこういうふうになっちゃったんだという部分の中でかなり不満に思っている人がおりますので、そういうものについては説明をしながら理解して納税をしていただくというようなこともしなくちゃならない部分もありますし、また農地に関して現況が農地じゃなくなっている部分は、現況課税主義ですので、変わっているのです、本人はもう農地じゃなくなっているというような意識がある場合がありますので、その辺のところの連動を、今言ったようにお願いしたいと思えます。

以上です。

石松委員長 ほかに質疑はございますか。

町田委員。

町田征久委員 今、評価替え不動産の年になっているのかな。評価替えは何年に1回だけ。

石松委員長 税務課長成田 旬君。

成田税務課長 評価替えは3年に一度となっております。ただし、平成21年度にありましたので、今度は平成24年度が評価替えの年になります。ただ、その準備作業ということで、毎年しておかないと、広大な土地でありますし、宅地の標準も大分時間がかかる部分がございますので、2年前から実質作業を進めているという状況でございます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 前にも質問したんですが、例えば私が住んでいる土地の評価、税金の。それで、その隣の土地は、例えばおれの住んでいる土地の評価が8万円、隣の土地が実勢価格は3万円、極端な話。5万円の差額があるんだと。前にも質問したら、それはバブルのときの値段を順次上げていってと言うんだけど、今度はバブルがはじけて、今、現実にそういう問題が起きているわけです。例を言えば、家を建てた、今度建て直そうと思ったら、下に国有地があった。国有地を買いなさいと言ったら8万円だと、例えばの話。隣の土地は3万円か4万円だと。結局、倍もする評価になっているということはおかしなところだよ。その辺のこと、前にも言ったんですが、評価替えはきちんとはできないんだと言ったよね。どうなんですか。

石松委員長 税務課長成田 旬君。

成田税務課長 先ほど負担調整という話をしたかと思うんですけども、平成6年度の基準の中で、公示価格の7割に下さいよということがございました。その中で、まだまだ評価額が公示価格の7割にいてない地区が全笠間市の中で9割ございます。ですから、その9割を7割に近づけるということで作業を進めているわけですので、現実の売買価格と合わない部分が出てくるかと思えます。その合わせる作業を現在進めているということでございます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時42分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、納税課所管の一般会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 予算書の14ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

納税課所管、過年度分だけですので、過年度分のご説明をいたします。

初めに、1款市税、1項市民税、1目の個人分の滞納繰越分5,640万円を計上してございます。

続きまして、2目の法人分の法人市民税滞納繰越分でございますが、200万円を計上してございます。

続きまして、2項の固定資産税滞納繰越分については、1億1,040万円を計上してございます。

続きまして、軽自動車税の滞納繰越分、これについては380万円を計上してございます。

15ページ、特別土地保有税、これについては項目のみということで1,000円、都市計画税については、70万円繰越分として計上してございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

56ページをお開きいただきたいと思います。

一番下になりますが、2款総務費、1項総務管理費の15目諸費でございます。23節償還金、利子及び割引料でございますが、税收の還付金として50万円を計上してございます。これについては、出納閉鎖まで還付が間に合わなかった二重納付等に対する還付金でございます。

続きまして、58ページに移ります。

2目の賦課徴収費でございます。1節の報酬でございますが、これにつきましては、市税徴収嘱託員の報酬でございます。嘱託徴収員につきましては、基本給が月5万5,000円、割増率が過年度分で3.5%、納期後の現年度分については3%となっております。

続きまして、8節の報償費でございます。前納報奨金として3,606万4,000円を計上してございます。市民税については655万2,000円、固定資産税については2,951万2,000円、これを合わせて3,606万4,000円の計上でございます。

この前納報奨金につきましては、納期前納付に納付した税額の0.3%に納期前に係る月数を乗じて得た額で、上限は5万円となっております。

続きまして、11節の需用費の印刷製本費ですが、主に口座振替の納税通知書、督促状等の印刷製本費として、納税課分としては223万7,000円を計上してございます。

続きまして、12節役務費のうち、収納取扱手数料、これについてはコンビニ収納業務に係る手数料ということで155万7,000円を計上してございます。

続きまして、13節委託料のうち、収納データ業務委託料については499万8,000円を計上

してございます。

次のページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金のうち、茨城租税債権管理機構負担金ということで1,037万1,000円を計上してございます。これにつきましては、均等割額として5万円、処理件数割額として1件当たり13万円、それと徴収実績の額の10%、これを手数料として支払うものでございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 コンビニの収納が始まって、コンビニへの手数料が155万7,000円、22年度の予算上げております。いわゆる窓口とコンビニでの収納率どのくらいあったのか、またことしどのくらい予定をされているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、窓口の業務の中に、常陽銀行に委託している部分ありますね。300万円くらいだったか、委託で人件費として支払っている部分あります。それらについて、前に尋ねたときに、副市長は、上部と話をして改善できる部分があれば改善していきたいというふうに言っておりました。回答がございません。その辺どういうふうになっているのか、お尋ねします。

以前は、全部無料でありましたけれども、今度、窓口の常陽銀行の方から出向されている職員にいろいろな預け入れとか、おろしてもらおうとか、そういう代行が一切できなくなったというようなもの等含めて、全県下一致して銀行からの圧力みたいになって、ほとんどが今そういう人件費支払っております。それらを含めてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 コンビニ収納の直近の2月末現在の納付件数でございますが、4万7,610ということで、納付率については16.76%となっております。金額については7億7,297万8,700円でございます。

石松委員長 答弁の途中でございますが、2件目の常陽銀行の委託料の問題については、所管がちょっと違うかもしれませんが、説明大丈夫ですか、できますか。

大関久義委員 会計課はこの後か。

石松委員長 会計課は月曜日になりますので、コンビニ手数料の件はよろしいですか。

大関久義委員 わかりました。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 かなりの収納の件数があると思うんですよ。やはりいつでもできるというような形の中で。今は両方で共稼ぎが多いのでそういうもので、期日が過ぎちゃったものはだめだけれども、期日前だったら可能なので、今後も多岐に採用していただきたいと思いますと思うわけであります。

それと、軽自動車税の滞納の部分がございましたね。軽自動車分というのはバイクまで入ると思うんですけども、なぜこういう滞納が生じているのかちょっとわからないんですよ。普通の軽四輪だったら、車検をするときには納税の証明がなければ車検ができないわけでありまして、こういう金額が上がっているというのはどういう原因があるんですか。

石松委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 おくれて済みません。軽自動車税の未納金でございますが、これについては所有者死亡とか所有者不明、また車両の所在不明、さらには軽自動車税、少額ということでの忘れ未納等があるものかと思っております。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

石田委員。

石田安夫委員 茨城県の方に頼んでいる管理機構、どのぐらいの件数と、金額はどのぐらいあるのか、徴収率はどのぐらいなのか、ちょっと聞きたいんですけども。

石松委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 21年度でございますが、移管しているのが7,656万293円、収納額は、2月末現在なんですけど、4,196万1,325円ということでございます。件数は39件でございます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、総務部関係各課の審査を終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後2時05分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、教育委員会の所管の審査に入りますが、審査に入る前に確認しておきます。説明者の方には総務部長の方から引き継ぎがされているかと思いますが、総務部所管の審査の際に、長期継続契約条例に基づく準備契約が済んでいるものについてはきちんと明示をして説明をしていただくということを約束をしていただきましたので、その旨ご確認の上、説明者の方には対応をお願いいたします。

それでは、初めに、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 それでは、学務課所管分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入について、18ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金の3目教育費負担金、そこに小学校費、中学校費、幼稚園費とそれぞれありまして、日本スポーツ振興センター保護者負担金が計上されておりますが、これにつきましては、学校の管理の中にある児童生徒の災害に対する共済制度ですね。そういうものに対する保護者の負担分として、負担金額の約半額、小中学生につきましては945円かかるんですが、そのうちの460円分を負担していただくと、幼稚園につきましては295円のところを200円分保護者から負担をしていただくというものでございます。

続きまして、19ページの使用料及び手数料の中で、一番下に教育使用料があります。これは幼稚園使用料として1,452万円を計上しておりますが、これにつきましては、公立幼稚園、笠間幼稚園と稲田幼稚園とありますけれども、その幼稚園の保育料、月額5,500円を徴収しておりますので、それらのものを計上いたしております。

ちなみに、笠間幼稚園につきましては、定数260名ということですが、平成21年度は実際の人数については123人が入所しております。稲田幼稚園は、140人のところ74人が入所をしたというところになります。

それから、20ページの一番下に、教育手数料として幼稚園の入園料がございますが、1人3,000円を徴収しております、95人分を予定をしております。

続きまして、22ページになりますが、14款の国庫支出金、2項国庫補助金、その一番下の5目の教育費国庫補助金1億6,126万2,000円ということになります。この中で、小学校費の補助金につきましては、特別支援教育就学奨励費補助金、これはその下の中学校も同様の内容のものになりますが、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するものとして歳入を見ております。

要保護児童補助金につきましては、これは生活保護世帯のものの国の負担分ということで歳入をいたしております。

続いて、23ページの上段になりますが、幼稚園費の補助金として2,307万6,000円、これは幼稚園の就園奨励費補助金ですね。経済的な負担を軽減する意味で、私立の幼稚園に対して就園奨励をしているところですが、おおむね国の3分の1の補助を受けて実施をしております。年々補助単価が、この間の補正予算でも計上したところですが、補助単価が若干下がっておりますので、昨年と比較しまして約300万円ほど減額をいたしているところ です。

それから、26ページをお願いいたします。

中段、15款県の支出金の中で、教育費県補助金ということでTTの特別配置補助金、TTは教科指導員を学力向上する意味で講師を配置をするわけですが、今年度につきましては182万2,000円が県補助、2分の1の補助になりますけれども、ということで計上しております。これは歳出の方でもご説明申し上げたいと思いますが、実際は7名を配置すると

ころ、5名につきましては緊急雇用対策の方で見ますので、実質この分で計上しているのは2名分ということになります。

それから、原子力・エネルギー教育支援事業補助金、これにつきましては、平成11年に発生しましたJCOの臨界事故を契機として、原子力やエネルギーに対する基礎知識の普及を図る意味で、国の方で10分の10の補助をつけているわけですが、それらの本年度分として148万1,000円を計上しております。

スポーツエキスパート活用事業補助金8万2,000円につきましては、中学校における外部指導者の派遣の補助金分として8万2,000円を計上いたしているところです。

それから、ページをめくっていただきまして、27ページの一番下になります。教育費委託金の中で、小学校費委託金、スクールライフサポーター活用調査委託金として69万円、これも10分の10の補助率になります。これにつきましては、不登校の解消とか未然防止につきまして、スクールライフサポーター2人を配置をいたしまして家庭訪問等を行う事業ということになっております。

その下の理科支援等配置事業委託金、これにつきましても10分の10ということになりますが、これは理科教育の活性化、それから指導力の向上という意味合いを持ちまして理科支援教育を行う、それに対する委託金として10分の10を歳入いたしております。

それから、30ページをお願いいたします。

18款繰入金になります。その中で、5目に義務教育施設整備基金繰入金として2,621万円を計上いたしているところです。これは歳出の中でもご説明申し上げたいと思いますが、本年度予定しております整備事業、耐震補強工事とか、それらの事業に対してそれぞれに繰り入れを行うものということで、まとめまして2,621万円を計上いたしているところです。

続きまして、33ページをお願いいたします。

20款諸収入としまして、その中で3目に給食事業収入ということで3億2,986万6,000円を計上いたしております。それぞれ学校給食費を笠間、岩間、友部とそれぞれに区分をして計上しておりますが、具体的に申し上げますと、笠間につきましては、小学校3,800円、中学校4,100円というものを基礎として計算をしております。岩間分につきましては、小学校4,100円、中学校4,500円ということになります。友部分につきましては、昨年度は4,300円の4,800円であったところですが、笠間、岩間につきましては、学校給食の中で米飯給食等の経費の一部を助成を行っていたということもありまして、本年度はこれにつきまして友部地区にも助成を行うという意味合いで、金額を岩間と同様の小学校4,100円、中学校4,500円ということで、前年度よりは見直した、下げたような値段でここは計上しているということになります。

以上で歳入の方のご説明を終わりにしたいと思います。

続きまして、歳出の方でご説明申し上げたいと思います。

126ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費からご説明申し上げたいと思いますが、經常経費等もありますので、主なものについてご説明申し上げたいと思います。

まず、2目の事務局費の中で、下から4行目に、TT非常勤講師報酬ということで385万円を計上いたしております。先ほど歳入でも申し上げましたように、これは7名を配置をするということで、小学校の7校に対して講師を派遣するわけですが、この中で7名中5名を緊急雇用創出で対応いたしまして、2名分を補助率2分の1の中でこの予算を計上しているということになります。

それから、一番下に学校適正規模適正配置検討委員報酬ということで32万4,000円計上しておりますが、これにつきましては、ご承知のように昨年21年度の途中から適正委員会を設置いたしまして、現在検討中ということで、32万4,000円を新年度は当初から計上したということになります。

それから、127ページをお開きいただきまして、7節賃金899万9,000円ということで、これにつきましては、適応指導教室、特別支援員等の臨時の賃金を計上して、昨年より約90万円ほど増額になっているところです。

それから、128ページで、13節の委託料がございますが、この委託料の中で、新たなものとして設計業務委託料250万円計上しております。これにつきましては、笠間の給食センターの老朽化に伴いまして、その改築に向けました事前の準備に伴う設計ということで250万円を予定しております。これにつきましては、先ほど歳入で申し上げました繰入金、義務教育施設整備繰入金250万円を充てております。

それから、一つ飛ばしまして、英語指導助手の派遣委託料、ALTというふうな呼び方をいたしますが、これにつきましては小学校5名、中学校5名で派遣をするわけですが、うち1名については緊急雇用で見えておりますので、9名分を計上しているところです。

次の路線バスの運行委託料につきましては、先ほど委員長の方から指摘がありました事前準備契約、その分ということになります。

続きまして、ページめくっていただきまして、129ページです。

上から2行目になります。派遣指導主事負担金4,000万円計上いたしております。これにつきましては、昨年度は3人分として3,000万円だったものを1名増員をしております。これにつきましては、平成20年度から訪問指導等が県の方から移譲されたことに伴いまして、指導室の人数を増員してその対応に当たりたいということで、県のいろいろな動向を調査したところ、それらに伴うものは増員すべきだろうという判断のもとに、1名増員をいたしております。

それから、9款教育費、2の小学校費の学校管理費の一番下段に、賃金として2,734万5,000円を計上しております。昨年から見ますと約450万円ほど増額になっておりますが、実は学校の職員のうち用務員、給食調理員、これらについてことし7名ほど退職するわけ

ですが、それらについては臨時職員を充てたいということで、臨時職員の賃金について増額になっているということになります。

それから、130ページの13節の委託料の中で、下から4行目の電気保安業務委託料、それから一番下の検査委託料の中の給食の保菌検査委託料、この二つにつきましては準備契約を実施したものであるということをお願いいたします。

それから、次の131ページの一番上の消防設備保守点検委託料、スクールバス運行委託料、この二つにつきましても準備契約を行ったものであるということをお願いいたします。

それから、この中で耐震診断調査委託料687万8,000円、これが新たなものとして計上したのですが、これは友部第二小学校の校舎の耐震診断調査ということで本年度予定しておりますので計上したものであるということになります。

続きまして、132ページの一番下に備品購入費3,437万6,000円計上いたしておりますが、このうち2,000万円につきましては、23年度教科書の改訂に伴いまして教師用指導書の教材を整備しなきゃならないということで、3,437万6,000円のうち2,000万円については教師用指導書の購入ということで計上しているところです。

続きまして、ページめくっていただきまして、133ページの学校建設費になります。13節の委託料、監理業務委託料、設計業務委託料、それから工事請負費の笠間小学校校舎耐震補強工事、岩間第三小学校屋内運動場耐震補強工事、この二つの工事に伴う監理業務、設計業務委託料を含めまして、この二つの工事について今年度実施を予定しているところになります。

それから、中学校費、136ページの一番下に学校建設費がありますが、委託料、設計業務委託料としまして1,756万7,000円、これは笠間中学校の校舎の耐震補強の実施設計ということで、本年度予定をいたしております。

申しわけありません。戻っていただきまして、135ページ、その中の一番上段に委託料があるわけですが、電気保安業務委託料、検査委託料の中の保菌検査、それから消防設備の保守点検委託料、これについては準備契約を行った内容ということになります。

それから、137ページから幼稚園費がありますが、幼稚園費についてはほぼ前年並みの計上ということになりますけれども、138ページの下から3行目、幼稚園の就園奨励費補助金9,862万7,000円、これが、歳入とも連動しますが、補助単価の見直しに伴いまして昨年度から見ますと1,300万円ほど減額をしているということになります。

138ページの13節で消防設備委託料、これについても準備契約を行ったものであるということになります。

あとは151ページからになりますが、給食センター費が計上されておりますが、これにつきましてはほぼ前年並みの計上ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明の方を終わりにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 ページ数で言うと126ページの下段なのですが、事務局費の中で教育相談員報酬368万4,000円、並びにその下、適応指導教室委員報酬576万円ということで、これらはどういうものに使って人数がどのくらいいるのか。また、虐待、いわゆるDVとかそういう対応にこの措置費を使っているのかどうか、含めてお伺いします。

それと、各小中あるいは幼稚園も含めて、賃金の中に臨時雇賃金それぞれ書かれています。その項目について、どういう人数等々、小、中、幼、お願いしたいと思います。

それから、129ページ、派遣指導主事ということで、去年は3名、本年度は先ほど説明があったように特別なものがあるということで対応したいために1名増員すると。1名増員することによって1,000万円、1人1,000万円かかるということですね。教育長が750万円だっけか、ここに書いてあったのは。それから比べるとかなり値段がいいんだけど、それは県の基準があってそういう予算措置をしなくちゃならないのかどうか、それを含めて。あと、どういう目的でそれを、もう少し具体的に、これだけのものが必要なんだというあれをお聞きしたいと思います。

それと、幼稚園なんですけれども、私立の幼稚園と公立の幼稚園、今、公立は二つありますよね。私立の幼稚園と比べると、公立の幼稚園の方が、授業料というか、子どもを預けるのが格段安いような気がするんですが、それら動向をお尋ねしたいと思います。

先ほどは笠間幼稚園と稲田幼稚園の乳幼児の数も含めて収入の方であったんですけど、これらどういう予想をなさっているのか、含めてお願いしたいと思います。

以上、最初にお聞きいたします。

石松委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 まず、相談員の報酬のところですが、相談員につきましては、まず、心の教室相談員の中に4名の相談員を配置しております。心の教室相談につきましては、各中学校を訪問して、悩みを持つ生徒とか、生徒指導上の諸問題をサポートするためにカウンセリングを行う心の教室を各中学校に設置をして、それらをカウンセリングの場所として行うその相談員の報酬ということになります。

それから、適応指導教室につきましては、3カ所設置をしております。各地区、笠間、友部、岩間地区それぞれに適応指導教室を設置をしております。いわゆる不登校、長期欠席児童生徒、それらを対象に、集団生活へ戻すというか、適応を促進させるという意味合いで、学校生活に復帰できるような、その中で教室を設置をして、その中に相談員が2名、それから指導員を6名配置をしております。それらの賃金とか報酬を計上しているところです。

虐待、DVなんですけど、直接この中でそれらに対応しているものではありません。DV

はともかくとしまして、虐待等につきましても、特に小学校あたりになってくるかと思いますが、例えばちょっと傷があるとか、そういう事例がありましたら、それは報告する義務を持っておりますので、それらの報告を受けながら、関係機関、例えば児童相談所とか警察とか、また福祉分野ですね。そういうところと相談しながら対応に努めているというところになります。

それから、派遣指導主事の件なんです、1名増員ということで本年度4名を計上しているところです。平成20年度から、今まで県の方で行っていた訪問指導等につきましては市町村の方に移譲されたということで、笠間は小、中合わせると21校、プラス幼稚園が2園あります、公立。ですから、23の施設があるわけですが、それらを訪問しながら指導していく、そういう事業を行っているところですが、そういう数からいきますと、現在の3名では十分ではないということで、1名増員を図るものです。

1名増員することで1,000万円は大きいのではないかとということですが、これは給料、諸手当、それから共済費、それらを含めると1人約1,000万円程度かかってしまうということになります。

それから、臨時職員の賃金ということですが、学務課所管分につきましては、いろいろな分野での賃金を計上しております。

まず、127ページの中で、899万円の賃金につきましては適応指導教室、特別支援員、特別支援員というのは、身体に不自由を来している児童生徒、それらを学校に行きまして支援をする、そういう方をお願いしておりますので、そういう方4名分の賃金もこの中に含んでおります。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時35分再開

石松委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 済みません。適応指導教室の単価については900円、それから特別支援員については950円を計上しているところです。

項目がちょっとありまして、まとめまして申し上げたいと思います。

用務員につきましては、本年、学校用務員17名を予定しております。時給については750円です。給食調理員については、学校給食が5名、給食センターが18名、これについては時給920円で行っているところです。幼稚園の教諭につきましては、11名が臨時職員ということになりまして、これについては950円で計上しているところです。

それから、幼稚園の保育料の件なんです、公立については5,500円と先ほど申し上げました。私立が7園ほどあります、市内には。これはそれぞれに保育料の差はありますけ

れども、ほぼ1万3,000円から1万6,000円の範囲でそれぞれ徴収をしているということで行っております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 だんだん景気が悪化してくると、幼稚園を公立に入れたいというような部分があって、そういうもので対応できるのかどうか心配な部分の一つあるんですが、先ほどの中では、さほどふえる見込みがないようなもので考えているようでありますので、まだ受け入れる余地は残っているのかなと思っておるんですが、そういう傾向にあるんじゃないかなと思うわけですよ。

それと、先ほどの指導主事の1人当たり1,000万円ぐらいの予算をつけなくちゃならないとすると、年齢層の問題もあると思うんですね。今考えているのはどういう、いわゆる30代なのか、40代なのか、50代なのか、それとも一線を引いた人なのか、どういうもので考えてこの予算措置をしているのか、お聞きしたいと思います。

それと、各学校ごとにパソコンのリースの部分が出ております。前段で389台のパソコンをどうのこうのという部分があったんですね。100台ずつ買いかえていくというようなものがあったんですが、学校教育の方は、それらとまた別の計上だと思っただけですよ、リースがそれぞれありますので。これは学校の中のリースなのか、教員の使用するパソコンの部分なのか。その辺もちょっとこの中で見えないので、それらについてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 まず、指導主事の件なんですけど、指導する立場ということもありますので、年齢についてはそれなりに、立場からいくと校長、教頭、そのクラスの方をお願いしたいと思っております。細かいことにつきましては指導室長の方からご説明申し上げたいと思います。

それから、パソコンのリースなんですけど、131ページに計上しておりますパソコンのリース料につきましては、教育情報ネットワークということで教職員が使用するパソコンのリース料を計上しております。

それから、教育費の中の、これは小学校になりますが、132ページのパソコンのリース料5,627万2,000円というのは、各小学校で使用するパソコン教室のリース料と。小学校につきましては、各小学校40台分、40人分のパソコンを用意しておりますので、その小学校分ということになります。中学校にも同様な形でリース料発生しておりますが、それらについてはパソコン教室用のリースということになります。よろしくお願いたします。

では、指導主事についてはそういうことでご説明申し上げます。

石松委員長 指導室長鈴木君。

鈴木(裕)指導室長 お答えいたします。

指導主事につきましてですけれども、現在、先ほど課長の方からも話がありました、

県の方から、それまで学校訪問等をしてきた業務が平成20年度以降市町村へ移管されてきたということに伴いまして、指導主事の人員が不足していて、非常に多忙化してきているという感があります。さらに、教職員の研修の問題、それから子どもたちをめぐる不登校にかかわる問題、それから就学指導、発達障害等を含めた就学指導にかかわる業務が非常に多様化しております。そうしたさまざまな教育課題に対応するべく、人員を1人ふやしていただきたいということで要望を出したものでございます。

指導主事につきましては、管理職から、さらに指導的な立場にある教諭から、この教諭については年齢的には40代の教諭から指導主事へということで考えております。

以上です。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 はい。

石松委員長 ほかにございますか。

町田委員。

町田征久委員 33ページ、合併して5年目になるんですが、学校給食が友部や笠間、岩間まだ格差があって統一できないんですね。とっくにできるものだと思っていました。

それから、もう一つは、このごろは新聞にも出ないんですが、学校給食費滞納、笠間も岩間も友部もあるんですね、実際に。滞納している人の内容は、ここでは構わないでしょうが、どうなんでしょう、払えないのか、それとも忘れているのか。それから、滞納している児童に対しての対応、食べさせないのか、食べさせているのか。この2点お願いしたいんですが。

石松委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 給食費の統一ということですが、確かに、今、委員おっしゃられるように、今まで統一がされてなかったという点は事実だということで認識しております。本年度、友部地区を岩間と同様な金額にするわけですが、笠間地区につきましては、22年度に保護者等の説明をしながら、23年度に向けた統一で考えていきたいと今準備をしているところです。

それから、給食費の滞納につきましては、事実滞納もあるわけですが、滞納整理につきましては、授業参観時に保護者と面談をすとか、あとは直接家庭に訪問して滞納の督促をすることにしております。ただ、食べさせないというわけにも教育上いきませんので、これは教育の機会均等もありますから、食べさせないというわけにはいきませんので、あくまでも保護者に対しての滞納整理という考え方で進めているところになります。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 これは税金の滞納と違って、学校給食費滞納の父兄に言うというのはなかなか勇気の要ることですよね。お母さんに子どもの給食費を払っていただきたいんですがと言っても、ないよと言う家もあるし、実際に忘れている家もあるというんだよね。そ

こらは難しいんだろうが、私らも聞いているんですよ。子どもは知らないんですね。知れば登校拒否になるから、行かないから、今の子どもらは。その辺の督促も上手にやっていたかないと、学習院大学みたいに登校拒否になっちゃうからね。ああいう学校でもああいうことがあるんですから、十二分に注意してやっていただきたいと思います。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

畑岡委員。

畑岡 進委員 私、大関さんにちょっと関連するものなんですけど、人件費の中で、いろいろな指導員が来てかなりの高額が払われているわけなんですけど、現在までに、子どもが少子化になっている傾向の中で、教育委員会も教育委員が減ったし、指導員がこういう形の中で逆にふえている部分があるわけですよ。それは登校拒否とかいじめとか、今の町田さんが言った給食費を払わないから行かないんだとか、そういう原因とか、その中で3年ぐらいで何人ぐらいいるんですか、各学校、笠間全体を合わせて。登校拒否とか、それにいじめの例とか、何件ぐらいあるんですか。教育委員会の方ではある程度把握した上で、指導員とかそういう形の中でふやしているわけでしょう。

私は、2年ぐらい前に、次長あたりも知っていると思うんですが、大体教育する教育委員も、指導員も、訪問とかそういうのは定期的にやっているけども、そういういじめに遭っているものに目をつぶっている部分があったんですよ。実際はいじめているのはわかっていますと、でも指導のしようがないと。父兄のところに行かなかったり、それが事実でしょうよ。指導員をふやしたから自分が体をかけて何とかとめようなどということ考えてないでしょう。3年前に、私、教育の委員長やったとき言ったんですよ。私解決したのもあるんですよ。学校は目をつぶっちゃうんだよね、父兄は言っても。

そういうところ、指導員ばかりふやして実際訪問しても、学校をよくするんだか、その子どもをよくするんだかということの中で、どれだけいて、どういう部分をやるんだということも明確に話していただきたいんだ、これだけの金をかけるわけだから。効果は今まであったのか、何か。今まではこういうわけだから、3年前にはこういうふうにしてもどんどん増加していくから、こういうふうには人員を派遣するんだよとか、そういう理由がなくて、ただ単に派遣して、今まで解決しないのがいっぱいあるでしょう。教育委員もそうでしょう。教育委員減らしたら、そういう教育委員からも私聞いているんですよ。件数はいっぱいあるんですよと、なかなか解決しないんですよと。その言葉返ってきているんですよ、実際。そういうことを教育関係がわかっていたら、どこらの人数がいて、登校拒否はどこらいて、年々こういうふうにはふえているんだとか、ふえているならば派遣してもいいでしょう。ふえているんでしょう、それ。3年ぐらいでどういう登校拒否といじめがあるんだか、ちょっと私に数字的なこと聞かせていただいて、そういう中でふえているからこういうふうなんだと。子どもは減っているわけですから、そういうところを把握しないと、ただ単にふやしたからいい学校になるんだなどという安易な考えではだめですよ。

ちょっと聞かせてくださいよ、その部分。よろしく願います。2年ぐらいの傾向でいいですよ。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時59分再開

石松委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

海老澤勝男委員が退席をいたしました。

引き続き説明者の答弁を求めます。

小松崎(栄)学務課長 それでは、不登校の件なんです、過去3年の数字を、手持ちありますので報告したいと思います。小学校、中学校それぞれありまして、ただ、その報告時点のとらえ方の差で若干数字が前後する部分がありますけれども、小学校につきましては、平成19年度が25件、20年度が58件、21年度、これは1月末現在ということで最終集計ではございませんけれども、34件で報告をされております。そのうち30日以上長欠ということになってきますと、19年度が18件、20年度が33件、21年度が16件という報告があります。中学校につきましては、19年度が75件、20年度が125件、21年度が中間で101件ということがあります。30日以上長期欠席者につきましては、19年度が73件、20年度が99件、21年度が68件という数字で報告をされております。

それから、いじめの状況等につきましては、指導室長の方からご説明を申し上げます。

石松委員長 指導室長鈴木君。

鈴木(裕)指導室長 いじめについてですけれども、小学校、中学校とも報告の件数としては上がっておりますけれども、そのときの対応によって解消しているという事例がほとんどでございます。ですので、現在も長引いて対応に苦慮しているというような事例はございません。

これも小学校においてはやや増加傾向にありましたが、中学校では前年並みという形になっておりますが、ほとんど問題の解消ということで対応ができているというのが現状でございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 今回の数字の中から言いますと、年々減っているというふうに私は傾向としては見ているんですが、小学校、中学校でも、平均すると19年から21年でいうと、前年度よりも、昨年よりもことしの方が減っているというふうに理解しているんですが、どうですか。いじめの方も解消しているという中で、教育ですから、心の充実とかいろいろ豊かな学校生活を送るために人材というのは派遣して、教育を充実させるために新たな派遣指導員を送っているということだよね。そういうふうに理解すればいいんでしょう。いじめとか、こういうものの指導のためではなく、よりよい学校にするという物事で増員をし

ていると理解すればいいのかな。私は、少子化の中で、いじめが減っています、不登校も当然減っておるという中では、増員する必要がないんじゃないかなと思いますよ。そうではなくて指導要領を変えるとか、そういう物の考え方も一つの案だと思っていますよ。何千万も投資して、少子化、少子化と騒がれているわけだから、その中に無理やりに予算を入れているようにしか私は見えない部分があるんですよ。逆に、少子化になって、学校が統合されて、適正化を今図っている中では、よりよい充実するには、教育方針をきめ細かく見られるようになるんじゃないの。そういう意味では、増員などということを考えていると、その中身が私は、こういうものに指導員をふやすんだと先ほど説明受けましたから、ちょっと逆行しているんじゃないかなという部分があったわけですよ。充実する教育を求めたり、豊かな教育を求めることに対してふやしているんだという理由ならば、これは解釈は私はできるんですが、今の数字からいったら少なくなっているんでしょう。そういうことも含めた中で、ゼロに近く指導するのにふやしているんだとか、そういう理由がないと、ただ単に予算があるからふやしたなんて、何千万ですよ、これ。そうでしょう、少子化の中で何千万もふやして、教育に予算見てください、事務経費でも何でも去年よりも多いんですよ。そうしたら、そのふやした理由づけを言わないとね。ただ単に増員しましたよという物事では、私は理解はできないんだけど、こういう部分があるからふやしたんだよと、だからこの経費が300万円も400万円も、ここの事務経費だの何カ所かありますが、こういうのはふやしていったんだと。そのための予算委員会ですから、そういうところをちゃんとした説明しないと、今のままで言ったら、さっきのふやしたものが全然、指導員がいろいろな悩みの相談、心の相談をしているからこういうふうにならざるを得ないから入れたんだと言ったでしょう。減るようになっている傾向だったら、おれから言わせれば、もう少し中身を充実して、人員をふやして自分らが楽するなどという物事のようにしか聞こえないわけですよ。そういうことも踏まえて、よく今後考えていただきたいということですから、よろしくをお願いします。

石松委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 確かにおっしゃるとおりかと思えます。ただ、不登校につきましては、年々減っているという状況ではなくて、今年度についてはまだ中間報告ということになりますので、ほぼ前年並みの数字が報告されております。そういうところで、充実をさせる意味で、そういう指導員等を派遣をしたいというふうに思い、計上したということでご理解をいただければと思います。

石松委員長 畑岡委員、よろしいですか。

畑岡 進委員 はい。

石松委員長 ほかにございますか。

小磯委員。

小磯節子委員 適応指導教室、これに関連してしまいますけれども、この件について少

しお尋ねしたいと思います。

私も学校に行ったとき、先生が本当に追いつけないほど歩いている子どもがいるわけね。先生は大変で大変で、それこそ心のケアなどというものはとても落ちつかないというような場所を見たんですけれども、そのときに、どうしてこういう子どもがここにいるのと言ったんですけれども、それは家族の要望もあるんでしょうけれども、校長先生の意向というの強いようなお話も受けましたけれども、施設に入るとしたら、それは家庭が負担するんですか、その辺ちょっとお聞きします。

石松委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 今のご質問の内容を伺いますと、それは適応指導教室ではなくて、特別支援の学校になるかと思います。それにつきましては、当然、就学指導委員会なる組織でいろいろな事例を持ち寄って、それぞれに判定をして、特別支援学校でどうだろうかとかそういう働きかけをするわけですけれども、最終的には家庭の判断ということになってくるかと思います。

その特別支援の、いわゆる養護学校とよく言われますが、そういうものについては、普通の学校と同じような負担はしていただくということになってくるかと思います。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 普通の学校と同じようなかかりなのね。でも、オープンにしちゃうと怒られるからね。校長先生の意向でまた普通の学校にとどまっちゃったなどという話も聞いたんですけれども、家庭そのものは入ってもいいというような話もあったんですけれども、それが次のステップ、1年生だったら2年生というふうになるから、その辺もう少し調べてやってもいいのかなと思うところもありますので、よろしくお願いします。詳しくはいいです。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで、入れかえのため暫時休憩をとります。

午後3時08分休憩

午後3時11分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 それでは、生涯学習課の予算の説明をさせていただきます。まず、歳入の部、26ページをお開き願います。

14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、3節社会教育費補助金167万5,000円でございますが、内訳は、青少年相談員事業費補助金6万9,000円、放課後子ども教室補助金160万6,000円となっております。

続きまして、28ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、一番下の段とその一つ上の段、生涯学習振興基金利子6,000円、文化財保護基金利子3,000円を計上しております。

続きまして、30ページに移ります。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目文化財保護基金繰入金、1節文化財保護基金繰入金195万1,000円でございます。これは、指定文化財の管理のための修理費の補助金の財源としております。

続きまして、34ページに移ります。

20款諸収入、4項雑収入、4目雑入、2節雑入、上から16行目、笠間市史等売払代金15万円でございます。これは、市の方で刊行しました市史等の売払金でございます。

次の35ページに移ります。下から7行目になりますが、各種講座参加者負担金82万2,000円となっておりますが、これは放課後子ども教室参加負担金、保険料としての参加負担金として10万2,000円、それから寺子屋事業の参加料として72万円を計上してございます。

次に、36ページに移らせていただきます。上から8行目、全国こども陶芸展陶芸教室参加料42万5,000円でございますが、1人当たり参加費負担金500円として徴収しております、850人を想定しております。

以上の事業の内容については、歳出の部で説明させていただきます。

以上で、歳入分の説明を終わります。

歳出の方に移らせていただきます。

まず、139ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費で総額3億8,157万5,000円となっております。ここでは、生涯学習課全体の運営費のほかに、クールシェヴェール国際音楽祭、花いっぱい運動、放課後子ども教室推進事業、家庭教育学級、全国こども陶芸展、新市の市史編さん事業、公共ホール音楽活動事業の支出を計上しております。

1節報酬は、10名の社会教育委員報酬9万円、それから8名の社会教育指導員報酬672万円、それから10名の市史編纂専門委員報酬264万円となっております。

7節賃金193万8,000円ですが、放課後子ども教室運営におけるコーディネーター、学習指導員、安全管理員の賃金となっております。

8節報償費は、449万7,000円を計上しておりますが、このうち講師謝礼の60万円は、家庭教育学級の講師謝礼、それから人権教育講演会の講師謝礼となっております。また、事業推進報償費として360万6,000円となっておりますが、これは市史研究員の謝礼、それから

22年度は市史を刊行しますので、市史原稿執筆料がその内容となっております。運営委員謝礼5万円、学習アドバイザー謝礼については、いずれも放課後子ども教室の事業費となっております。

11節需用費消耗品253万7,000円のうち、主なもの内容として、190万円を花いっぱい運動の苗代として計上しております。22年度につきましては、これまで春だけだったんですが、春、秋に二度苗を配布することで増額予算となっております。印刷製本費986万5,000円については、平成19年から実施してまいりました市史編纂事業の最終年となりまして、市史発刊に伴う印刷製本費でございます。140ページに移ります。光熱水費68万2,000円は、旧岩間公民館図書館の管理費として計上しています。

13節委託料311万4,000円ですが、これは大原小学校学校開放に係るシルバーへの管理委託料として32万7,000円、それと全国こども陶芸展講師派遣委託料として139万5,000円を計上しております。また、高齢者芸術鑑賞委託料120万円なんですが、これは新規事業でありまして、日動画廊社長長谷川徳七、智恵子夫妻のふるさと納税をもとにした事業で、市内在住の65歳以上の方の春風萬里荘を含めた笠間日動美術館への入場料を免除しようというものでございます。

19節負担金補助及び交付金として、1,821万3,000円を計上しております。主なものとしては、負担金として全国こども陶芸展450万円、これは茨城新聞社の事務局に負担するものです。さらに、社会教育主事派遣に対する負担金900万円となっております。補助金としてはクールシュヴェール国際音楽祭へ350万円、文化協会への事業費補助金として85万円を計上しております。

続きまして、145ページに移らせていただきます。

4目歴史民俗資料館費についてです。友部地区にございます歴史民俗資料館の管理費です。総額146万円となっておりますが、1節報酬は5人の運営委員の報酬となっております。

13節委託料115万7,000円の主なものは、シルバー人材センターへの管理委託料86万2,000円となっております。

続きまして、5目研修所費に移ります。総額121万円でございますが、これは岩間地区上郷にございます体験学習館の管理費でございます。主なものとして、管理人に委託料として60万円を支出してございます。これは21年度に大規模改修を行ったところでございますが、これまでも武蔵野美術大学の学生が中心となった図工教室が主な事業になっておりますが、この改修によって、芸術のイベントやスポーツ活動、それから地域活動にも需要が高まるものと考えております。

次に、ページをめくりまして、146ページ、6目青少年育成費に移ります。総額は755万5,000円となっております。主な事業内容としては、青少年センター事業、子ども会事業、リーダーズクラブ、高校生会育成事業、成人式、生涯学習のまちづくり事業、寺子屋事業となっております。

1 節報酬112万5,000円については、現在52名に委嘱しております青少年相談員の報酬となっております。

7 節賃金168万円は、寺子屋事業の指導に当たる講師の賃金であります。

8 節報償費104万円は、成人式の際の記念写真を記念品代としております。

14 節使用料及び賃借料50万円は、成人式会場の施設使用料で、現在、友部地区のパークスガーデンプレイスを使っておりますが、22年度もこの会場を予定しております。

19 節負担金補助及び交付金157万4,000円のうち主なものは、147ページに計上してあります子ども会育成会連合会の補助金55万2,000円、社会教育推進事業費補助金80万円となっております。

なお、この社会教育推進事業費補助金については、市内で活動している社会教育団体への事業費補助としてございます。

最後に、7 目文化財保護費でございます。これは市内に存在します指定文化財を保護していくための予算でありまして、総額599万8,000円を計上しております。

1 節報酬33万8,000円は、15名の文化財保護審議会委員に支払われる報酬であります。

8 節報償費78万円は、事業推進報償費として計上してありますが、埋蔵文化財調査の際に調査員、作業員に支払われるものです。

14 節使用料及び賃借料105万円は、文化財発掘のための重機借上料であります。

15 節工事請負費42万円は、指定文化財説明板設置工事費であります。

19 節負担金補助及び交付金319万4,000円のうち主なものは、指定文化財管理費補助金310万5,000円でございます。これは岩間地区安居にあります塙家住宅の修理費を初めとする指定文化財の修理費の補助金であります。これらの財源は、歳入で説明しました文化財保護基金繰入金を充てております。

以上、生涯学習課分を説明終わります。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

大関委員。

大関久義委員 140ページ、負担金補助及び交付金の中の全国こども陶芸展負担金ということで、先ほどの説明ですと、茨城新聞社の方へそのまま450万円委託するみたいな形でご説明がありましたが、これらは前段で出てきたこども陶芸展の中で、各小学校単位ぐらいで材料費を支給して参加していますよね、何校か。それらとこれは連動しているものだと思うんですが、この450万円の支出と、前段でのこども陶芸展のための予算措置、それらの関連ちょっとお尋ねします。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 前段の子どもたちの作品作成に対するものと、この負担金は

全く別のものでございます。前段の子どもたちへのものは市の単独支出でございます、これは茨城新聞社が事務局になっておりますので、うちの方で450万円支出して、茨城新聞も広告掲載や、あるいは表彰の段取り、表彰者は全国から来ていただくものですから、そういった旅費の支出、そういった全体の経費を賄うようなことでこちらを負担しております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、前に子どもたちが陶芸に使う粘土の量がもう少しあった方がいいとか、そういう問題も聞いた部分あるんですよ。そういうものは予算の中で年々措置をしておるのか。そしてまた、学校単位で今やっているのはすばらしいと思うんですね。陶芸の専門家がボランティアで行って指導しながら、そして作品をつくって自分のものができ上がるその喜びというのはすばらしい感動が得られる、あれは非常にいい取り組みだと私は思っているんです。

今、このやつは茨城新聞社にやっちゃうやつだからいいんですよと、向こうからもまた協賛していただいたり、向こうでも出してくれて、それで一緒になってやっているということなんですけれども、そうした中で、全国的に展開している、これはすばらしいものだと思っておりますので、そこらもひっくるめて、その予算措置というものは、要求があれば少し充実してあげていただきたいなと思っております。

今ので十分なのかどうか含めて、今後の取り組みも含めた中で、ちょっとご答弁いただきたいと思えます。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 大変ありがたいご指摘なんです、市内の子どもたちは、今、16校で取り組んでいただいて、個人的に出すのも含めて大体1,000点ぐらい出るんですが、1人頭、今のところ子どもたち学校で共同作業の中では1,500円ぐらいの支出でやっています、もう少しという、今度は指導とかそういった方がなかなか大変なので、なるべく充実させていきたいと思っていますので、そのように考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 先ほどもちょっと出てきたんですが、同じページのところに、社会教育主事市負担金ということで900万円計上があります。先ほどは1,000万円の計上なんですよ。社会教育主事というのは100万円安いんですかね。その辺で、何でこれだけの差があるのかな。社会教育でも教育指導主事でも、そんなに変わらないような気がするんですが、その辺のところ、どういうことを社会教育主事はやっているのか、含めてお尋ねしたいと思えます。

それから、笠間市の市史ですか、発刊をするということなんです、これは笠間市合併した全体の中でのものなのか、それとも旧笠間市なのか、その辺も含めた中で、旧岩間な

ら旧岩間でもそういう市史みたいなものはつくってあるんですよ。そういうもの全体なのか、その取り組みについて、この内容についてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 後の方の質問からなんですが、これは新しい新市の市史でございます。先ほど申し上げましたように、合併してから平成19年から取り組んでまいりまして、中の構成で言いますと、旧笠間で5人、友部で2人、岩間で3人の方がずっと3地区を押しなべた市史の編さんをしてまいりました。

それと、社会教育主事についてですが、私どもの方では家庭教育学級と、それから現在社会教育指導員というのは8名公民館に張りついているんですが、そちらの全体の指導と、それからことしからやっています寺子屋事業というのが、かなり学習向上を目的としておりますので、こちらに、当然教員の現役ですので、そちらをやっていただいております。

それと、先ほどの経緯はわからないんですが、教育指導主事との比較だと思うんですが、うちの方で来ている社会教育主事というのは大体40ちょっとぐらいなんです。多分、指導主事はもう少し上ではないかと思っておりますので、これはあくまでも予算計上、大体うちの最終的には、人件費はこれより50万円ぐらい削ってございます。

以上でございます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 先ほどもちょっと説明はあったんですけども、指定文化財の管理費補助金、塙住宅家、あれもう少しわかりやすく説明していただければと。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 これは市内の住宅の中では唯一国指定の住宅なんですが、私の知る範囲では、平成6年から毎年総事業費100万円ぐらいで屋根をふきかえているんですが、そのうち2分の1を県でいただいて、市で4分の1を出しているんです。県の方の補助の枠もあるし、本人の負担もありますので、本人も25万円ぐらい負担していますので、そういうこともありますので、ある程度長期間かけてやっているような状況でございます。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 きれいにはできていますよね。だから、どのようにこの補助金でやっているのかなということ伺ったんです。ありがとうございました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

畑岡委員。

畑岡 進委員 139ページ、11の印刷製本費で計上してありますが、印刷した後に全世界帯に、合併した後のあれですから、配るんでしょうか、市史編さんの。そのところだけ1点聞きたかったんですが、よろしくお願いします。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 今のところ、600冊ぐらいの印刷を考えています。550ページぐらいになりますので、これを全戸配布となるとかなり経費がかさむものですから、現在のところは一部協力者とか関係者のみで、あとは有料頒布ということで考えております。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 関係各位とか、議員なんかも多分来る可能性はあるでしょうが、あとはちゃんとした賃金を払って購入するということですか。どういうすみ分けでいくのか、そのところもちょうと早目に。

石松委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂（浩）生涯学習課長 関係者というのはまだ具体的には詰めておりませんが、そういった公的な方が最優先になると思うんですが、一般の方は買い求めていただくことになると思います。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 しょうがないですね。そういうのに緊急対策で、笠間の歴史ですから、合併したんですから、なるべく図書館に自由に置くとか、公民館にはだれもが目通るように、そういうふうな考慮していただければ、せっかくいいものでも、一般市民がわからないというようなことではしょうがないですから、要望も踏まえて、ひとつよろしくお願いします。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 それでは、公民館ですが、説明させていただきます。

まず、歳入からでございますが、19ページをお開きください。

5目教育使用料、2節社会教育使用料、公民館使用料ということで、友部公民館61万円、笠間公民館147万円、岩間公民館8万円、これは公民館の施設の使用料でございます。

続きまして、34ページをお開きになっていただきたいと思います。

雑入の中で、下から7行目に市民芸術鑑賞入場料ということで150万円歳入として上げております。これにつきましては、支出の方にも出てきますが、チケットの購入代という

ことで上げさせていただきました。

次の35ページなのですが、上から7行目に花輪ポスター代3,000円、これは友部公民館の部分です。

それと、下から6行目、公民館備品等使用料ということで、笠間公民館2万5,000円ということで、これはプロジェクターとか展示用のパネルを貸し出したときに歳入として入るものでございます。

それと、その下に花輪ポスター代ということで、これは岩間公民館の花輪ポスター代ということで1万円上げさせていただきました。

それと、次の36ページでございますが、上から4行目から、各種講座参加者負担金ということで、笠間公民館が27万8,000円、友部公民館が36万3,000円、岩間公民館が30万円ということで上げさせていただきました。これは定期講座、短期講座、そういったものの参加者負担金ということでございます。

それと、下から7行目に市民体育館電気使用料ということで252万円上げてありますが、これは受電設備、キュービクルが笠間公民館と市民体育館で1カ所で共用しているということがありまして、使用料の納付書が笠間公民館の方に来るということで、笠間公民館で一括電気料を支出しているということです。そのために、市民体育館の分ということで案分がありまして、その案分によりまして指定管理者日立ライフから納入される分でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、140ページをお開きになっていただきたいと思います。

一番下なのですが、2目の公民館費です。本年度が7,165万2,000円、前年度が1億3,086万円で、比較が5,920万8,000円の減ということでございますが、これは21年度まで友部公民館の空調設備工事が入っていました。それが21年度で完了したということで、その分が主に減となっているということでございます。

それでは、節ごとに簡潔に説明させていただきます。

1節から次のページ9節までにつきましては、例年どおり、また職員手当等について前年の97%で上げさせていただきました。

それと、11節需用費でございますが、3,001万9,000円上げさせていただきました。内訳としまして、消耗品費については公民館事業用に要するものです。燃料費については冷暖房の灯油代とか調理室のガス代等でございます。それと、食糧費については公民館茶葉代等々でございます。それと、印刷製本費については公民館事業に要するものでございます。あと光熱水費2,411万円計上させていただきましたが、極力省エネに取り組んでいるところではございますが、笠間、友部、12の地区公民館の電気代、上下水道代として上げさせていただきました。それと、修繕料については各公民館の緊急修繕費として上げさせてい

ただきました。医薬材料費については、救急用の薬品代ということでございます。

続きまして、12節の役務費ですが、316万7,000円上げさせていただきました。これは例年どおりでございます。電話料とか、あと浄化槽の維持管理費などが主でございます。

次に、13節委託料2,113万3,000円ですが、次のページにもわたってありますが、これは各公民館の施設維持管理に伴う委託費と、芸術鑑賞公演費として上げさせていただきました。この委託費の中で、笠間、友部、岩間地区公民館消防設備保守点検業務委託料と、笠間、友部公民館空調保守点検管理業務委託、あと笠間公民館清掃業務委託、それと笠間及び友部公民館エレベーター保守点検業務委託につきましては、準備契約ということで行っております。

続きまして、14節の使用料及び賃借料でございますが、141万7,000円上げさせていただきました。これは例年どおりでございます。公民館事業、また施設運営によるものでございます。

次に、15節工事請負費418万7,000円上げさせていただきました。これは笠間公民館の調理室の調理台等が老朽化しまして、その取りかえ改修工事をすることで上げさせていただきました。

それと、16節でございますが、原材料費7万円ですが、これは地区公民館の広場の整備用砂、砂利代等で上げさせていただきました。

それと、18節の備品購入費127万円ですが、笠間公民館では地区公民館のテーブルやラジカセ、友部公民館では防災パネル、ガスオープンなど、岩間公民館は防災パネル、CDプレーヤーなど、公民館で使う備品ということで購入費として上げさせていただきました。

それと、19節の負担金補助及び交付金474万1,000円でございますが、次のページにわたってあるんですが、負担金につきましては例年どおりでございます。補助金につきましては、昨年の97%で上げさせていただきました。

公民館については以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。
石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 今度、合併5周年記念で、NHKののど自慢が笠間の公民館でやりますよね。体育館か。NHKののど自慢が11月に実施されるということでありますので、この中での計上というのは、それに関連したやつは見当たらないような気がするんですが、それらについてはどういうふうになっているのか、ちょっとお尋ねしたい。

石松委員長 笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 これについては公民館費としては扱っておりませんので、計上しておりません。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 公民館と体育館というのは関連はないから、体育館でやるということになると、全然公民館の方は関係ないことなんだね。使うこともないの。そういうことも含めてお伺いしたいんですよ。それはそれとしてお聞きします。

それから、142ページの芸術鑑賞公演等委託料ということで300万円計上ありますよね。これらについて、具体的にどのような事業委託をするのかをお願いしたいと思っております。

それから、公民館長の報酬というのは毎回上がっているんですが、なかなか聞くチャンスがなかったので、これらは多分笠間だけなのかなという気もするんですが、それらについてもどういう形の中でそういう計上があるのか。それぞれの地区の中で、公民館の位置づけというのは違う部分があると思うんですよ、自分たちでやっている部分も含めて。公民館というのは、岩間、友部、笠間1個ずつあるというふうに私らは認識しているんですが、これらの報酬、公民館の主事の報酬も含めて、この辺のところ、すみ分けをちょっとお伺いしたいと思います。

石松委員長 笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 先ほどのNHKの方の関係なんですが、11月に行われるということで、笠間公民館の方もその予約は入れてあります、その期間中。ということでございます。

それと、芸術鑑賞公演等の委託料300万円ですが、先ほども歳入の方で150万円計上してあります。チケット代ということで入っていますが、目的としましては、市民が生音楽に触れ豊かな心をはぐくむということで代々からやっているということで、こういうことは本当に公民館事業としてすばらしいかなということをやっているところでございます。

それと、公民館長報酬、あと公民館主事報酬ということで、これにつきましては、笠間地区には歴史がある12の地区公民館が今現在あります。その中で、地区公民館長、主事の報酬ということで、公民館長報酬については年額5万円、公民館主事報酬については4万円ということで上げさせていただきました。

以上です。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 多分、その芸術鑑賞というのはそういうことかなと思うんですが、今年度は市外でもやりますよね。これはクールシュヴェール関係のやつでしょう。これ違うのか。おれはクールシュヴェール関係だと思ったんだけど、違うのか。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後3時49分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員。

畑岡 進委員 私は要望を兼ねるんですが、これだけの立派な公民館があって、利用はあるわけですから、地域の要望を聞けるように、公民館長、予算をあと少しふやしていただきたいんだ、わかっていると思うんだけども。何も前年度空調直したから減らすこともないんだから、よくそこのところは市民の最低の要望に応じるように、位置づけがわからないとか、公民館がぼろくそだなどという笑われますから、もう少し、二割ふやしたような予算のとり方をしてくださいよ。これ大事なんです。そこのところだけ要望を兼ねて、少し減額し過ぎるよ。なかなか苦慮しているけど、おれは要望しておくから、公民館というのは立派なものを置いておかなきゃだめですよ。ひとつそういうことでよろしくをお願いします。

石松委員長 笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 大変ありがとうございます。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 1 分休憩

午後 3 時 5 2 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 それでは、図書館の説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございますけれども、まず19ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金、5目教育使用料、2節社会教育使用料の中で、図書館使用料10万8,000円というのがございますが、これは飲料水自動販売機の設置手数料ということになっております。

続きまして、36ページお願いいたします。

20款諸収入、4目雑入、2節雑入で、1枚めくっていただいて、34ページから35ページまで説明続いておりますが、35ページにいていただいて、14行目にカード再交付代2万2,000円ということで、笠間図書館のカード再交付代でございます。ずっと下にいきまして、下から4行目、こちらは友部図書館のカード再交付代2万円となります。その下、下から3行目のコピー使用料、図書館3館分のコピーの使用料15万1,000円の歳入でございます。

以上で歳入を終了させていただきます。

引き続きまして、歳出ですが、予算書の143ページになります。

3目図書館費になります。総額が1億5,058万1,000円となります。対前年比227万1,000円の減となっております。以下、節ごとに説明申し上げます。

まず、1節の報酬4万1,000円でございますけれども、こちらは図書館協議会の委員報酬で、1回の開催を予定しております。

2節の給料から4節共済費までは省略させていただきます。

7款の賃金3,930万8,000円ですが、これにつきましては非常勤職員の賃金です。図書館は、土曜、日曜祝日、それから夜間も開館しているわけでございますけれども、こちらの貸し出し返却の窓口対応、それからバックヤードといいますか、後方事務としての図書の資料整理等の内部事務を含めまして従事させております。新年度の配置でございますけれども、笠間図書館12名、友部図書館12名、岩間図書館5名の計29名の非常勤職員を配置する予定でございます。

8節の報償費14万7,000円でございますけれども、こちらにつきましては、職員と市民ボランティア対象の研修の講師謝礼ということでございます。

9節の旅費2万1,000円でございますけれども、こちらは各種研修等の旅費となっております。

それから、11節需用費、こちらは全体で3,470万1,000円ですけれども、まず消耗品といたしまして1,079万8,000円計上しております。これは、図書館資料の中で新聞と雑誌というものがあるんですが、こちらは消耗品扱いでございますので、これらの購入経費を含んでおります。それからICチップ、資料を貸し出すときに必要な透明のフィルムでありますとか、分類ラベル等の細かい消耗品、図書館のサービスに必要な消耗品も含んでおります。

それから、印刷製本費が283万8,000円ということで、若干これふえているんですが、こちらは、友部図書館が現在ICチップ導入してないわけですが、23年3月からシステム統合に伴いましてICチップ導入する関係で、現在の友部図書館の利用カード、貸し出しカードにつきましてはICチップ対応でございませんで、これをIC対応のカードに1万枚、210万円かかるんですが、これの経費を含んでおります。それ以外といたしましては、ポケットカレンダー等の印刷物の作成等がございまして。

それから、光熱水費1,713万6,000円でございますけれども、こちらは上下水道料金及び電気料金でございます。

12節役務費145万5,000円、電話使用料、諸手数料となります。

ページをめくっていただいて、144ページになりますが、委託料1,954万9,000円につきましては、図書館資料マークの作成委託及び施設の保守点検にかかわる各種の委託料でございます。

施設の保守点検にかかわる委託料につきましては、4件を準備契約として進めさせてい

ただいております、まず1点目が笠間図書館、友部図書館の業務システムの保守点検業務委託、次に笠間図書館、友部図書館のエレベーターの保守点検業務委託、次に友部図書館の空調設備の保守点検委託、それから笠間図書館の清掃業務委託と、以上4件を準備契約で進めさせていただいております。

それから、マークというふうに先ほど申し上げましたが、これは図書、CD、DVD等の例えば題名であるとか、書いた人のデータでございますとか、これは委託をしてそういったデータをつくっていただいて購入しているという形になっております。

それから、14節使用料及び賃借料1,398万1,000円ですが、これはコンピューターシステムのリース料とデータベースの使用料、さらに利用者用、業務用のコピー機のリース料、それから友部図書館の土地賃借料ということになります。

コンピューターの賃借料でございますけれども、これは先ほど申し上げたとおり、23年3月より、これまでは笠間・岩間と友部ということで、全く別の二つのシステムが稼働しているわけでございますけれども、これを統合いたしますので、現行システムの11カ月分と統合システムの1カ月分を計上したコンピューターの賃借料を含んでおります。

次に、18節備品購入費ですが、3,543万2,000円です。これはすべて図書館資料の購入費でございます、これで図書、CD、DVDを3館で購入をするというものでございます。

19節の負担金補助及び交付金16万円でございますが、これは県と国の図書館協会の負担金、それから防火管理講習の負担金でございます。

以上で図書館の説明を終わらせていただきます。何とぞご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 143ページ、臨時雇賃金ということは非常勤で3,930万8,000円、三つの公民館の従業員はほとんどが非常勤ということですね。この中で、全部で何人年間雇っていると言ったんだっけ。

石松委員長 笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 笠間と友部で12名ずつで、岩間が5名、計29名となっております。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時01分休憩

午後4時03分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明お願いいたします。

スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 それでは、平成22年度予算につきましてご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書19ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料でございます。5目の教育手数料、3節の保健体育使用料12万7,000円、これは柿橋グラウンドのナイター料の使用料でございます。

次に、30ページをお願いいたします。

18款の繰入金、2項の基金繰入金、一番下になります9目のスポーツ振興基金繰入金45万7,000円、これを取り崩しまして、保健体育総務費の中の報償費の中のスポーツ奨励金に繰り入れるものでございます。

次に、33ページから36ページになります。

初めに、33ページの中段になります。10款の諸収入、歳入です。2節の歳入、34ページ上から8行目、駅伝大会参加チーム負担金35万円、次に、35ページ5行目、各種スポーツ教室参加料8万円、次に、36ページ1行目、スポーツ拠点づくり事業助成金500万円につきましては、全国高等学校アームレスリング大会に伴う助成金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

148ページをお開き願います。

9款の教育費、1目の保健体育総務費、予算額7,950万9,000円、人件費につきましては割愛させていただきます。主なものについてご説明いたします。

8節の報償費227万円のうち、記念品代46万1,000円につきましては、ことしの8月に開催されます全国高等学校のゴルフ選手権大会の賞品、記念品等でございます。各種行事報償費61万7,000円につきましては、中学校駅伝大会等の購入でございます。また、スポーツ奨励金100万円につきましては、全国大会、国際大会等に出場した選手、団体に対しまして、その大会に応じまして奨励金を支給しております。21年度は38件で、ちょうど100万円支払いいたしました。

次、149ページになります。

19節の負担金補助及び交付金1,337万7,000円、職員研修会議等負担金ほか10件です。主なものにつきましては、スポーツ少年団の補助金210万6,000円、そのほか全国高等学校アームレスリング大会の補助金500万円、体育協会の補助金325万円、マラソン大会の補助金285万円でございます。

続きまして、同じく149ページ、一番下の段になります。2目の体育施設費、予算

額9,599万4,000円でございます。

150ページをお開き願います。

11節の需用費551万6,000円、主なものにつきましては、光熱水費400万円です。これは、スポーツ振興課が管理しております南山グラウンド、岩間武道館ほか12施設に伴う水道、電気料でございます。

次に、13節委託料7,291万9,000円の主なものにつきましては、草刈等委託料が392万3,000円、これにつきましても、スポーツ振興課が管理しております12施設の草刈り、消毒等の委託料でございます。体育施設管理委託料の430万円につきましては、市民プールの廃止に伴いまして、笠間小学校のプールを市民プールに開放いたしております。その委託料256万円と、北川根ふれあい広場の管理人の委託料が174万円でございます。指定管理料6,319万円につきましては、平成20年4月より株式会社日立ライフで実施しております総合公園ほか5カ所に伴う指定管理料でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料1,466万6,000円ですが、大原グラウンド、柿橋グラウンド等の敷地に伴う土地借上料でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 150ページ、指定管理委託料6,319万円、スポーツ施設の委託ということ、さっき言った日立ライフ、これは笠間のスポーツ施設、ちょっと中身を教えてもらいたんだけど、日立ライフ、施設の管理料。岩間のB & Gはわかっています。

石松委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 今のご質問でございます。総合公園、市民体育館、あと体育館の周りにあります市の街区公園です。あと笠間武道館、海洋センターのアリーナ関係と総合公園のグラウンドになります。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 その施設の修繕費などというのは、日立ライフに予算を持たせてあるんですか、どうなんですか。

石松委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 日立ライフの方に予算は300万円ぐらいになっております。それで、ここ工事ありますけれども、大きい工事になりますと、スポーツ振興課と協議して工事やりますけれども、小さい工事に関しましては、日立ライフの指定管理者の方に任せてお願いしております。それはスポーツ振興課と日立ライフの方で調整しながら進めております。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 例えば修繕、何々を市民から直してくださいとか何とかいう場合には、私、スポーツ振興課にお願いをして、そしてスポーツ振興課が日立ライフへ言うわけですね。どっちが本当なの、日立ライフに直接言うんですか、市民が。

石松委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 一応15万円以下の修繕に関しましては、ライフの方でお願いしております。それ以上になりますと、うちの方と相談してやっておりますので、市民の方がそれに気がついたときは、ライフの方に直接言っていただければ直してくれると思います。

石松委員長 休憩します。

午後4時11分休憩

午後4時14分再開

石松委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

常井委員。

常井好美委員 ちょっとお聞きしたいんですが、岩間の海洋センターに芝生のグラウンドをつくりましたね。あれは何コート、何組できるんですか、あの面積で。

石松委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 あれは1,800平米なんですけれども、別に用途は多目的広場ということでつくりましたので、自由にあそこでプレーができるという形でつくりました。

石松委員長 常井委員。

常井好美委員 それに明るい人が、あの面積が少し小さいんだって。あと幾らぐらい広げてくれるとこういうふうのできるので何組できるんだが、何だか間違っつつくっちゃったんじゃないかと心配している人がいるんですが、そういうことはないんですね。

石松委員長 スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 グラウンドゴルフは9ホールとれるような形にはなっておりますので、よろしくをお願いします。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑をを終了いたします。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計予算の審査を終わりといたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。

石松委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の会議は来週月曜日15日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願

ます。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 1 5 分散会